

鳥栖市次世代育成支援 地域行動計画（後期）

子育てによろこびを感じるまち！

楽しく働くことのできるまち！

地域で子どもを育むまち！

平成22年3月

鳥 栖 市

児童憲章

(昭和26年5月5日 宣言)

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

1. すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
2. すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
3. すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
4. すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
5. すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつちかわれる。
6. すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
7. すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
8. すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
9. すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。
10. すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱いからまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
11. すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
12. すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

は　じ　め　に

子どもは、社会の希望であり、未来の力です。私たちは皆「時代の継承者」であり、次代を担うこの生命がたくましく育ち、自立した責任感のある大人となっていく社会を創っていくという、大きくて、大切な使命を背負っています。

近年、日本では急速に少子化が進んでおり、わが国の社会経済に深い影響を及ぼすことが懸念されています。この危機的な状況を克服するためには、長期的な視点を持った施策を行うことが必要ですし、少子化対策は、喫緊の課題となっています。

このような中、国では「次世代育成支援対策推進法」を制定し、市町村に「行動計画」の策定を義務づけました。鳥栖市においても平成 17 年 3 月に「鳥栖市次世代育成支援地域行動計画」を策定し、平成 21 年度を目標年度に設定し、各分野で子育て支援の事業に取り組んできました。この計画は、5 年で見直すこととされており、今般、平成 26 年度を目標年度として新たに「鳥栖市次世代育成支援地域行動計画」（後期）を策定しました。

この計画は、「鳥栖市総合計画」に基づいて子育て支援のための事業を実施し、子どもたちの健やかな成長や自立、さらには親自身の成長を支援することを目的としています。

今後は、この計画に基づいて、市民一人ひとりのみなさん、さらに家庭や地域、学校、企業など、子どもを取り巻く社会全体で力を合わせて、子育てに喜びを感じるまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

終わりに、この計画の策定にあたりまして、アンケートやインタビュー調査にご協力いただきました市民の皆様、そして貴重なご意見やご指導をいただきました「鳥栖市次世代育成支援対策地域協議会」委員をはじめ、関係者の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成 22 年 3 月

鳥栖市長　橋　本　康　志

【 目 次 】

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1. 計画の背景	2
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	3
4. 計画の対象	3
5. 計画の策定体制	3
第2章 子どもと家庭を取り巻く現状	5
1. 少子化の動向	6
2. 家庭環境の状況	11
3. 就業環境の状況	13
4. 子育て家庭を取り巻く状況	15
5. ニーズ調査から見た子育ての状況	19
6. インタビュー調査	31
7. 市民の声	33
8. 前期をふりかえって	34
第3章 後期計画に向けた課題.....	37
1. 子どもの視点から見た課題	38
2. 親の視点から見た課題	40
3. 地域の視点から見た課題	41
4. 社会の視点からみた課題	42
第4章 計画の基本的方向性.....	45
1. 基本理念	46
2. 基本的視点	47
3. 基本目標	49
4. 後期計画施策体系図	50
第5章 分野別施策展開	53
1. 施策の展開	54
基本目標1.子どもの笑顔に満ちたまちづくり.....	54
基本目標2.安心して子どもを産み育てることのできるまちづくり.....	61
基本目標3.地域で子どもを育てるまちづくり.....	68
基本目標4.子ども・子育てにやさしいまちづくり.....	73

第6章 資料	81
1. 国が目標値の設定を義務づけた13事業項目と目標値	82
2. 鳥栖市次世代育成支援対策地域協議会名簿	85

第 1 章

計画の策定にあたって

1. 計画の背景

「次世代育成支援地域行動計画」は、少子化の流れを変えるために集中的・計画的な取り組みを促進することを目的とする10年間の時限立法である「次世代育成支援対策推進法」（平成17年4月施行）において地方公共団体に策定が義務付けられた計画です。

計画期間は5年（5年ごとの見直し）であり、この間に達成すべき特定事業の目標事業量、施策目標など具体的な定量的目標の設定が「必要」とされているとともに、その達成状況の検証などの事後評価（政策評価）とその結果の公表が求められています。

次世代育成支援地域行動計画は、次世代を育む若い世代の支援を含む広義での「子育ての社会化」をめざすものであり、あらゆる行政施策を“子育て・子育て環境”の側面から見直し、統合化した行動計画として位置づけられます。

後期計画策定にあたり、国ではこれまで「認定こども園」の設置や学校教育法の改正、保育所保育指針の改定など、すべての子どもの健やかな成長をめざす関連法制度の改革が進められてきました。

また平成19年12月の「子どもと家族を応援する日本」重点戦略、平成20年2月の「新待機児童ゼロ作戦」、平成20年7月の「社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン」等により次世代育成支援対策、少子化対策の新たな方向性が打ち出されています。

そして平成20年8月には、上記のような戦略・認識に基づき、「行動計画策定の手引き（素案）」、「行動計画策定指針の改正方向案」が示されました。

本市では企業誘致や住宅地の分譲等により人口の増加が続いていますが、同時に核家族世帯やひとり親世帯などにより子育ての支援を必要とする世帯の増加、保育所待機児童の増加など子育てを取り巻く問題への対応を迫られています。

このような社会の少子高齢化対策や次世代育成支援の方向性をふまえ、本市における課題に対し、総合的・計画的に施策を実施していくため後期の行動計画を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

この計画は「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項に基づく市町村行動計画として、平成17年3月に策定した「鳥栖市次世代育成支援地域行動計画」の後期計画として、本市が今後進めていく少子化対策及び次世代育成支援対策の方向性や目標を包括的に定めたものです。

またこの計画は「第5次鳥栖市総合計画」をはじめ他の計画との連携を図りながら進めていくものとします。

3. 計画の期間

後期計画の期間は、平成22年度から26年度までの5年間とします。

ただし、計画期間中に状況等の変化により見直しの必要が生じた場合は適宜、目標数値を含めた計画の見直しをするものとします。

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
← 次世代育成支援対策推進法 →										
前期計画						後期計画				
前期計画策定				後期計画策定						

4. 計画の対象

本計画は、子どもとその家族、地域社会、企業、各種団体等全ての市民を対象とします。

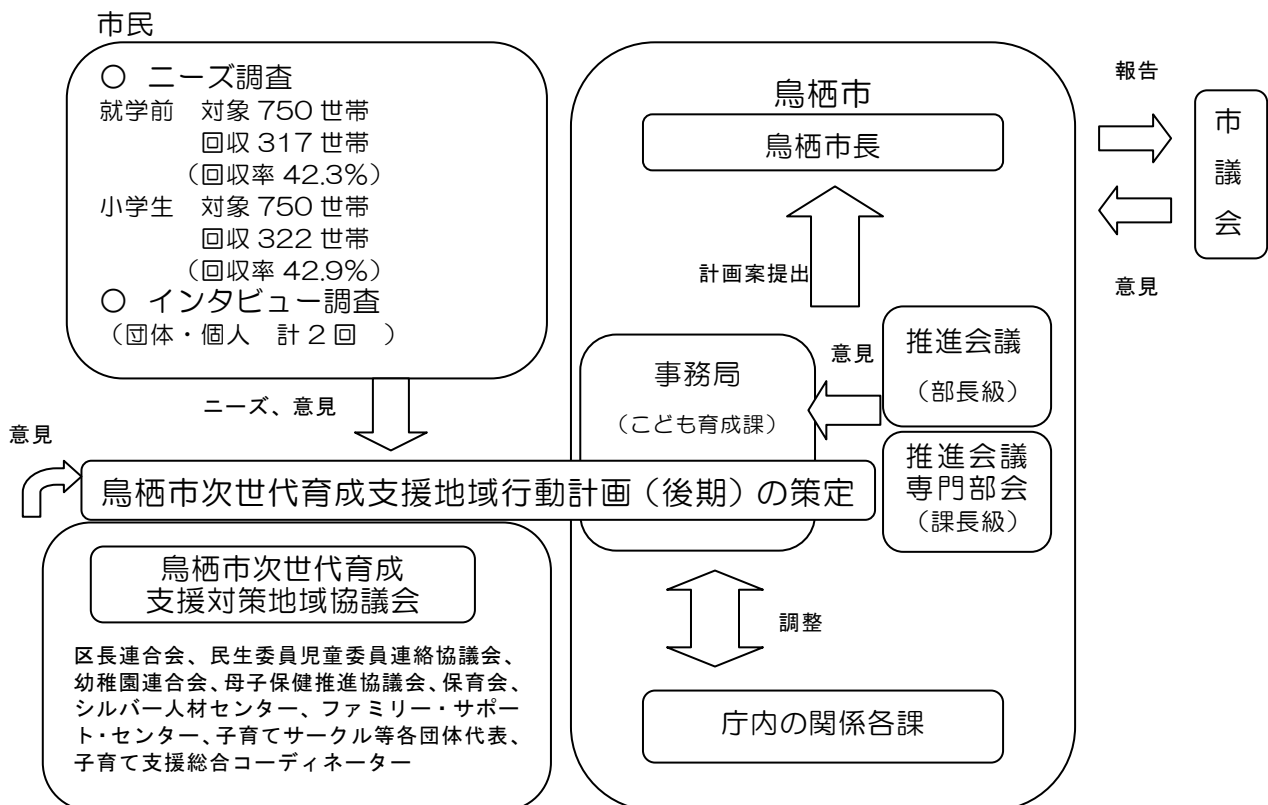
なお、本計画において「子ども」とは、18歳未満の者を指します。

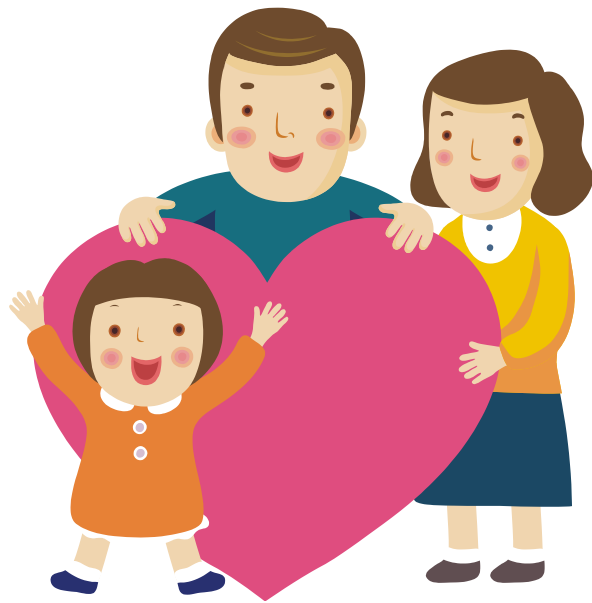
5. 計画の策定体制

後期計画の策定にあたっては、地域の子育て支援に関わる団体の代表者等から成る「鳥栖市次世代育成支援対策地域協議会」を設置し、計画内容の審議を行いました。

さらに市民の生活実態や子育てに関するニーズを計画に反映するためニーズ調査及びインタビュー調査を行いました。

また計画素案ができた段階においては、パブリック・コメントを実施しました。





第2章

子どもと家庭を取り巻く現状

1. 少子化の動向

(1) 人口の推移

- 本市の総人口は平成 17 年国勢調査で 64,723 人であり、平成 2 年以降 15 年間で約 9,000 人増加しています。
- 年齢区分別では、この 15 年間、14 歳以下の年少人口の減少と 65 歳以上の老年人口の増加の傾向が続いています。
- 県平均と比較すると、平成 17 年で、年少人口の比率(14 歳以下人口の占める割合)はほぼ変わりませんが、高齢化率(65 歳以上人口の占める割合)は県平均を下回っており、高齢化の進行は若干遅いものの、確実に少子高齢社会は進行しています。

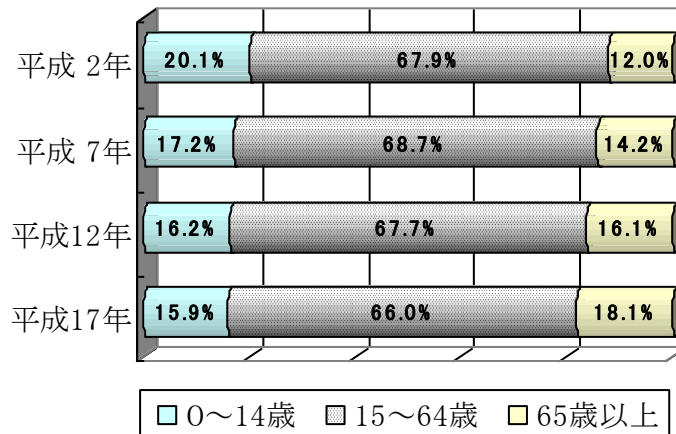
■人口の推移（鳥栖市）■

区分	平成 2年	平成 7年	平成12年	平成17年
総人口	55,877	57,414	60,726	64,723
0～14歳	11,224	9,854	9,822	10,293
15～64歳	37,936	39,415	41,125	42,732
65歳以上	6,717	8,145	9,779	11,698

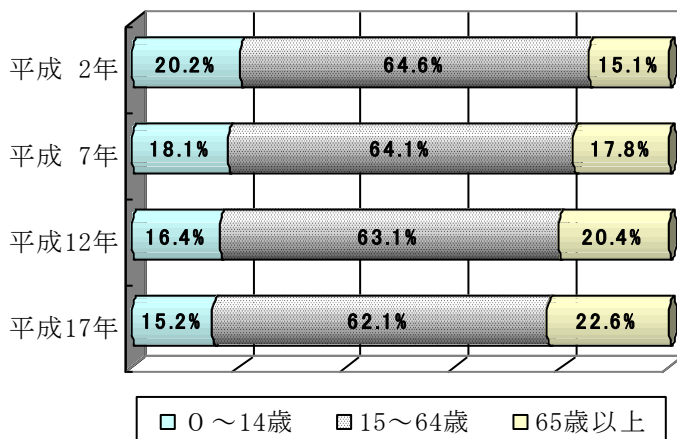
(資料:国勢調査)

■年齢3区分別人口構成の推移■

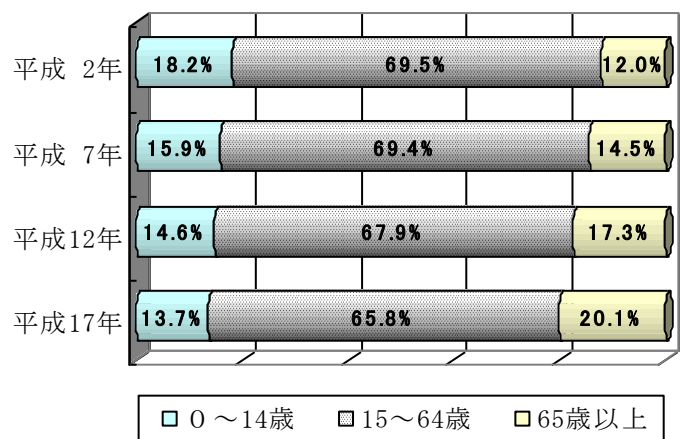
【鳥栖市】



【佐賀県】



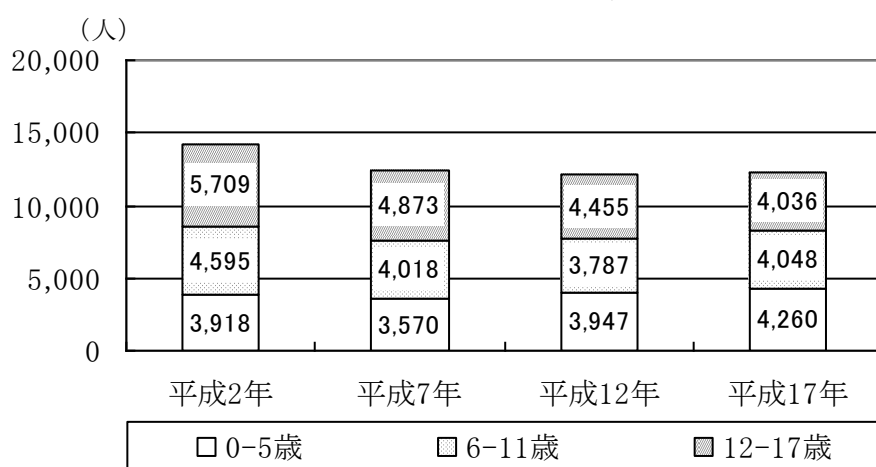
【全国】



(2) 子どもの人口の推移

- 本計画の対象としている18歳未満の子どもは、平成17年国勢調査結果では、12,344人であり、この15年間で約1,900人減少しています。
- 年齢区分別の内訳をみると、平成2年以降の15年間で、0-5歳の就学前児童は増加しているものの、6歳以上は減少しており、特に「12-17歳」の中高生の減少が大きくなっています。
- 結果として、年齢区分別構成比は平成17年時点で、ほぼ同率となっています。

■子どもの人口の推移■



区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	H17-H2
0-5歳	3,918	3,570	3,947	4,260	342
6-11歳	4,595	4,018	3,787	4,048	▲ 547
12-17歳	5,709	4,873	4,455	4,036	▲ 1,673
合計	14,222	12,461	12,189	12,344	▲ 1,878

(資料:国勢調査)

■年齢区分別構成比の推移■

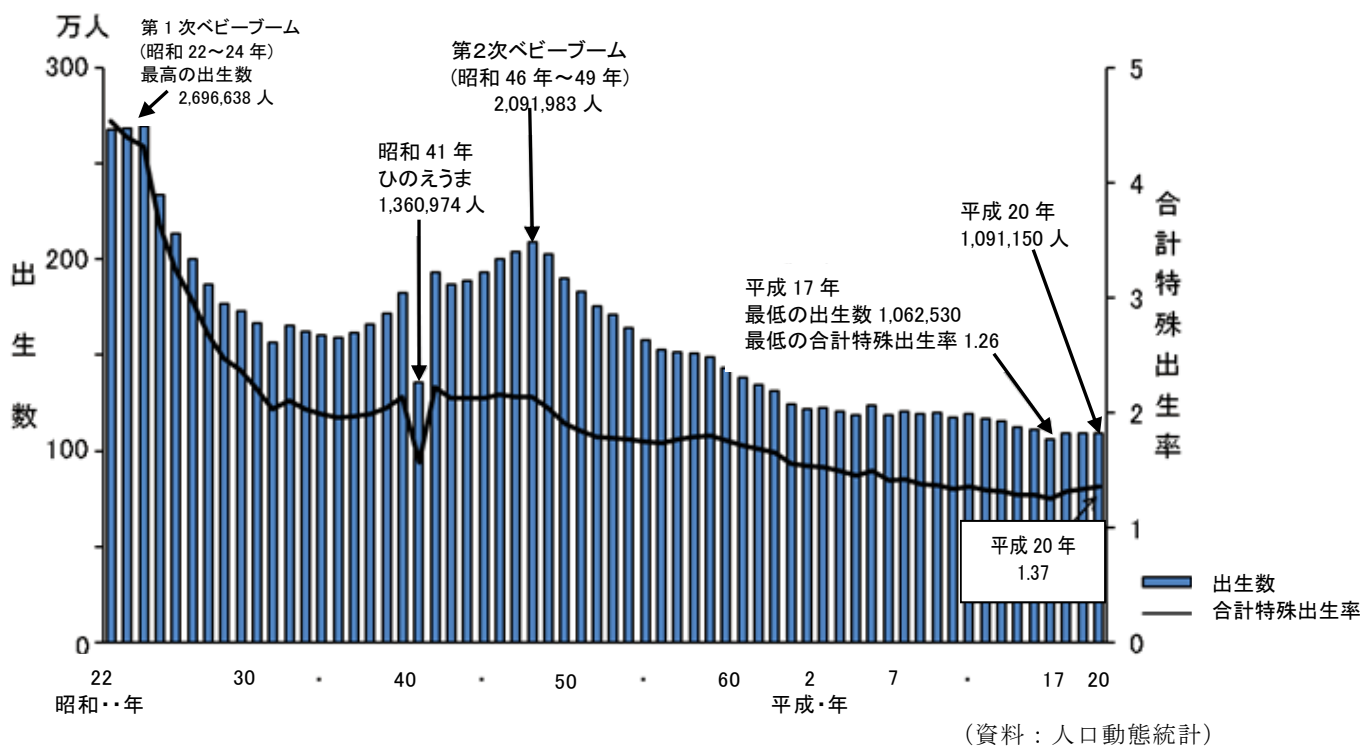
区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
0-5歳	27.5%	28.6%	32.4%	34.5%
6-11歳	32.3%	32.2%	31.1%	32.8%
12-17歳	40.1%	39.1%	36.5%	32.7%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(3) 出生の動向

① 全国の動向

- 我が国の出生数は、昭和49年以降ほぼ一貫して減少し、平成20年には109万人となっています。今後さらに毎年1万5千人から2万人程度減少し、その後も毎年1万人程度減少を続け、2050年には約67万人になると見込まれています。
- 1人の女性が生涯に出産する子どもの数の平均を示す*合計特殊出生率は、平成17年には1.26人まで低下しましたが、その後平成20年には1.37人まで回復しています。それでも、現在の人口を維持するために必要だとされる2.08人を大きく下回っています。
- 国立社会保障・人口問題研究所（以下、同研究所）の2006年の推計によると、国の人口は、2005年の1億2,777万人をピークに減り続け、2055年にはおよそ8,993万人にまで減少すると予想されています。

■ 出生数及び合計特殊出生率の推移(全国) ■

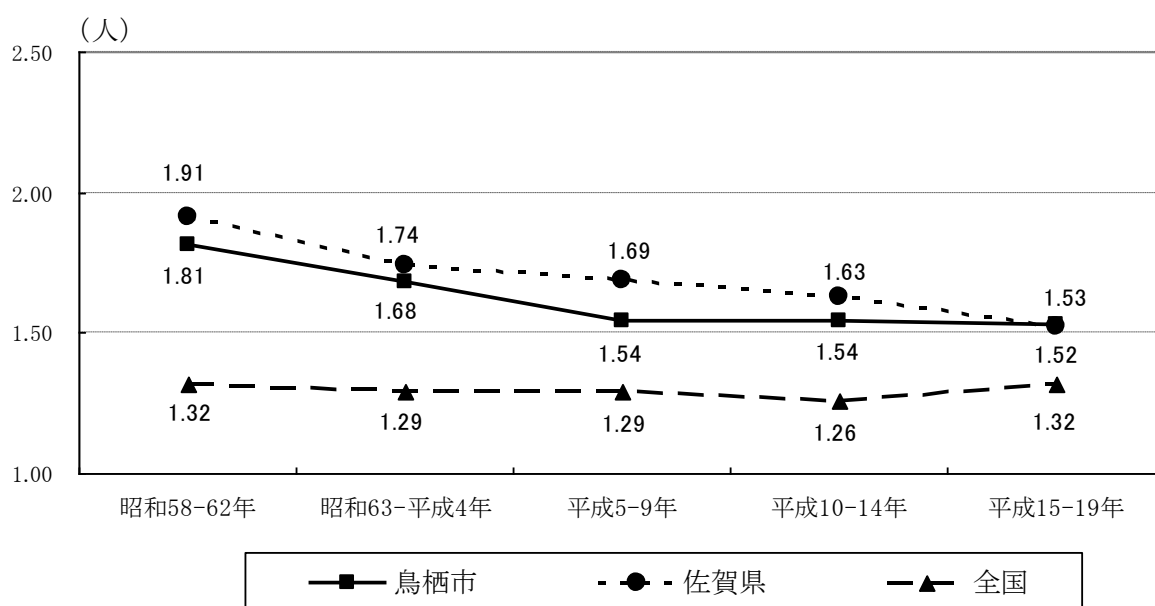


*合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別の出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に産む子どもの数の平均。

② 鳥栖市の動向

- 本市の合計特殊出生率は、平成 15-19 年平均で 1.53 人であり、平成 10-14 年の 1.54 人から 5 年間で 0.01 人の減少となっています。
- 国は平成 15-19 年で平成 10-14 年に比べ若干の増加となっていますが、県は反対に 0.11 人の減少となっており、本市以上の減少傾向となっています。
- 本市の場合、出生率は、国・県を上回るものの、少子化傾向は続いています。

■ 合計特殊出生率 ■



(人)

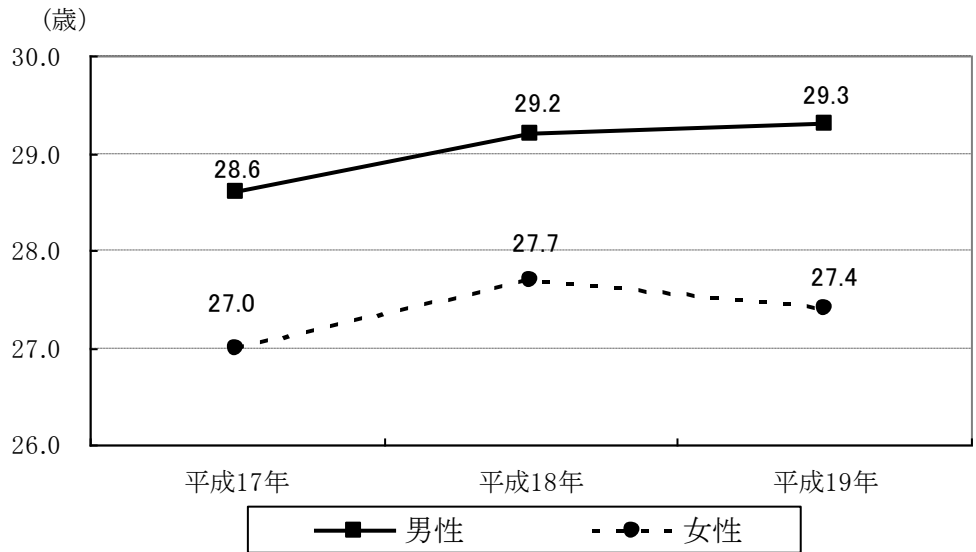
区分	昭和58-62年	昭和63-平成4年	平成5-9年	平成10-14年	平成15-19年
鳥 栖 市	1.81	1.68	1.54	1.54	1.53
佐 賀 県	1.91	1.74	1.69	1.63	1.52
全 国	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32

(資料:人口動態統計)

(4) 晩婚化の傾向

- 本市の平均初婚年齢をみると、平成19年で男性29.3歳、女性27.4歳であり、若干変動はあるものの、男性も女性もここ3年間高くなってきていて、男女ともに晩婚化の傾向が見られます。

■男女別平均初婚年齢(鳥栖市)■



(歳)

区分		平成17年	平成18年	平成19年
鳥栖市	男性	28.6	29.2	29.3
	女性	27.0	27.7	27.4
佐賀県	男性	29.0	29.0	28.9
	女性	27.4	27.6	27.4
全 国	男性	29.8	30.0	30.1
	女性	28.0	28.2	28.3

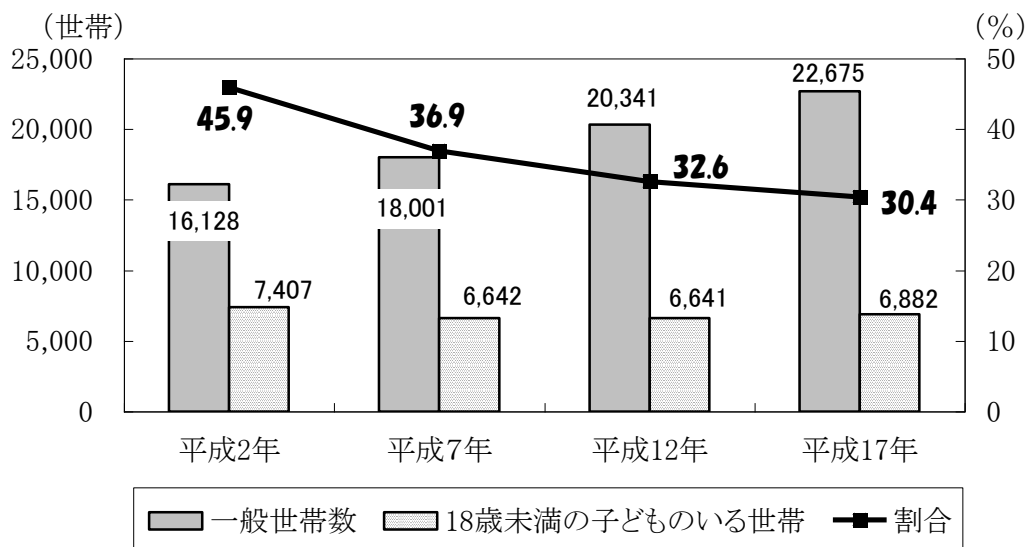
(資料:人口動態統計)

2. 家庭環境の状況

(1) 一般世帯数の推移

- 本市の平成17年の一般世帯数は22,675世帯で、そのうち、「18歳未満の子どものいる世帯」は6,882世帯であり、一般世帯数の30.4%を占めています。
しかし、比率そのものは平成2年の45.9%に比べ3割以上減少し、平成2年以降年々減少しています。本計画の対象となる子育て中の世帯は着実に減ってきています。

■世帯数及び18歳未満の子どものいる世帯の推移■



(資料:国勢調査)

(2) 家族類型別世帯数の推移

- 一般世帯のうち、※親族世帯数は増加傾向にあり、平成17年の国勢調査では、本市の親族世帯数は16,845世帯となっています。そのうち、18歳未満の子どものいる世帯が40.8%、6歳未満のいる世帯は18.8%となっておりますが、子どものいる世帯の占める割合は年々減少しています。
- 子どものいる世帯を家族類型別にみると、18歳未満の子どものいる世帯、6歳未満のいる世帯それぞれ、核家族世帯が75.4%、81.6%を占めています。特に、6歳未満の子どものいる世帯での核家族化の進行が顕著となっています。
- 「ひとり親世帯」は一貫して増加しており、特に6歳未満の子どものいるひとり親世帯は、平成2年と比べると平成17年では2倍以上に増加しています。

※親族世帯:二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯

■ 家族類型別世帯数の推移（鳥栖市） ■

(単位:世帯)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
親族世帯	13,698 100.0%	14,280 100.0%	15,570 100.0%	16,845 100.0%
18歳未満の子どもがいる世帯	7,401 54.0%	6,624 46.4%	6,623 42.5%	6,880 40.8%
6歳未満の子どもがいる世帯	2,748 20.1%	2,582 18.1%	2,870 18.4%	3,166 18.8%

(資料:国勢調査)

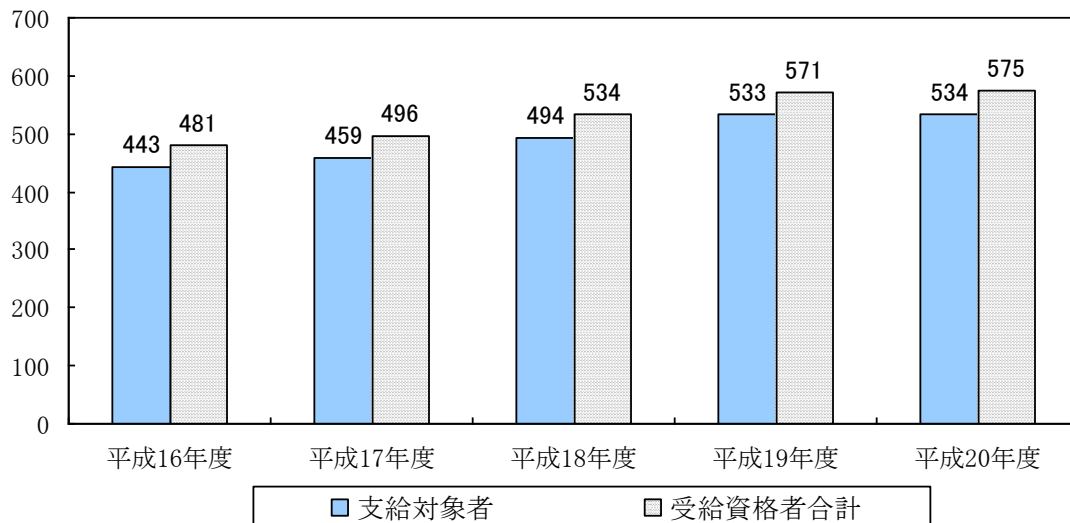
(単位:世帯)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
18歳未満の子どもがいる世帯	7,401 100.0%	6,624 100.0%	6,623 100.0%	6,880 100.0%
核家族世帯	4,906 66.3%	4,392 66.3%	4,740 71.6%	5,188 75.4%
ひとり親世帯	389 5.3%	380 5.7%	463 7.0%	592 8.6%
三世代・その他家族世帯	2,495 33.7%	2,232 33.7%	1,883 28.4%	1,692 24.6%
6歳未満の子どもがいる世帯	2,748 100.0%	2,582 100.0%	2,870 100.0%	3,166 100.0%
核家族世帯	1,709 62.2%	1,725 66.8%	2,182 76.0%	2,583 81.6%
ひとり親世帯	49 1.8%	55 2.1%	83 2.9%	118 3.7%
三世代・その他家族世帯	1,039 37.8%	857 33.2%	688 24.0%	583 18.4%

(資料:国勢調査)

■ 児童扶養手当支給対象者数の推移（鳥栖市） ■

(人)



3. 就業環境の状況

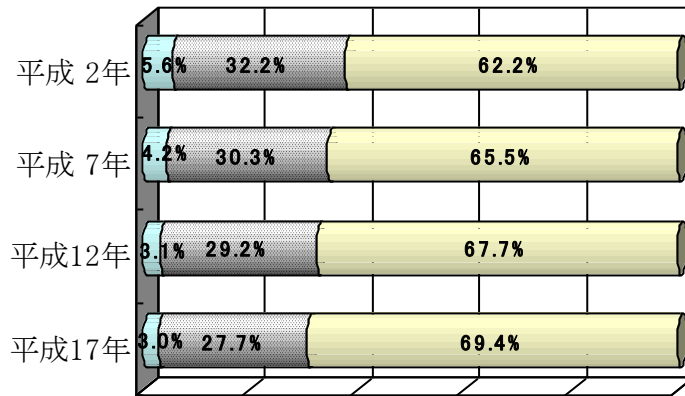
(1) 産業別就業状況

● 本市の産業別就業率は、平成17年国勢調査時点で第1次産業3.0%、第2次産業27.7%、第3次産業69.4%となっており、本市の場合、国・県に比較すると、サービス業を中心とした第3次産業の占める割合が、国よりも2%、県よりも6%ほど高くなっています。

ただ、第1次産業、第2次産業の減少、第3次産業の増大という全国的な傾向は、本市でも同様です。

■ 産業別就業率の推移 ■

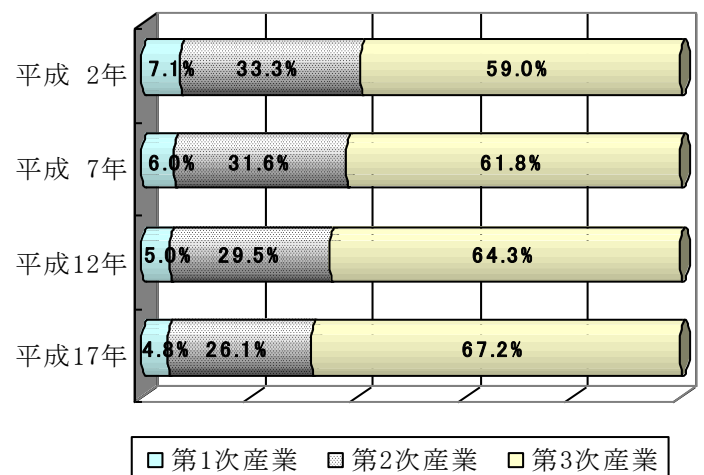
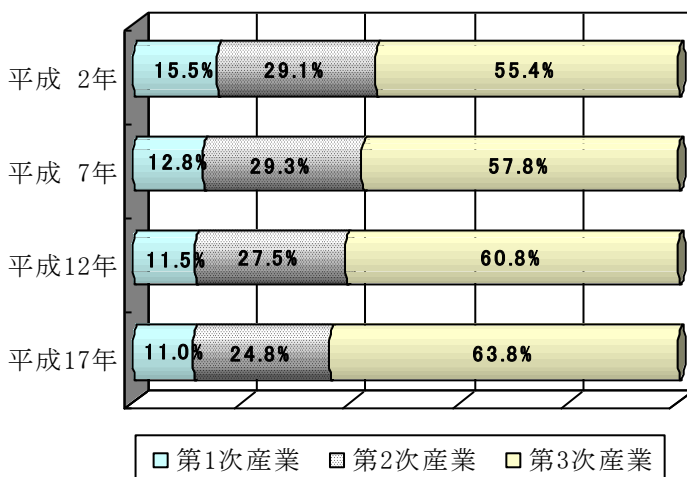
【鳥栖市】



【佐賀県】

□ 第1次産業 □ 第2次産業 □ 第3次産業

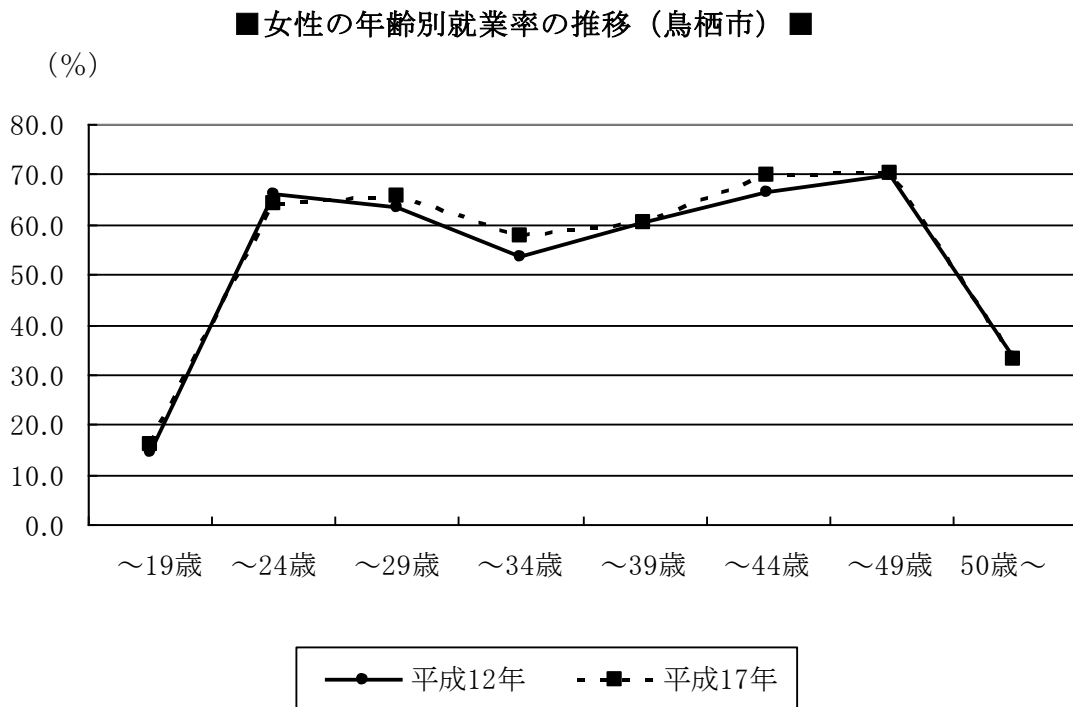
【全国】



資料：国勢調査

(2) 女性の年齢別就業率の状況

- 女性の年齢別就業率は、平成12年と平成17年を比較すると、25歳以上から増加しており、中でも就学前児童を抱える年齢にあたる25-34歳での就業率の増加がみられます。



(%)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
～19歳	17.7	16.3	14.4	16.0
20～24歳	74.5	73.1	65.8	64.1
25～29歳	57.5	64.7	63.5	65.7
30～34歳	45.3	54.0	53.3	57.5
35～39歳	58.6	58.2	60.3	60.4
40～44歳	67.0	70.7	66.2	69.9
45～49歳	68.4	72.7	69.7	70.2
50歳～	31.4	53.9	33.3	33.1

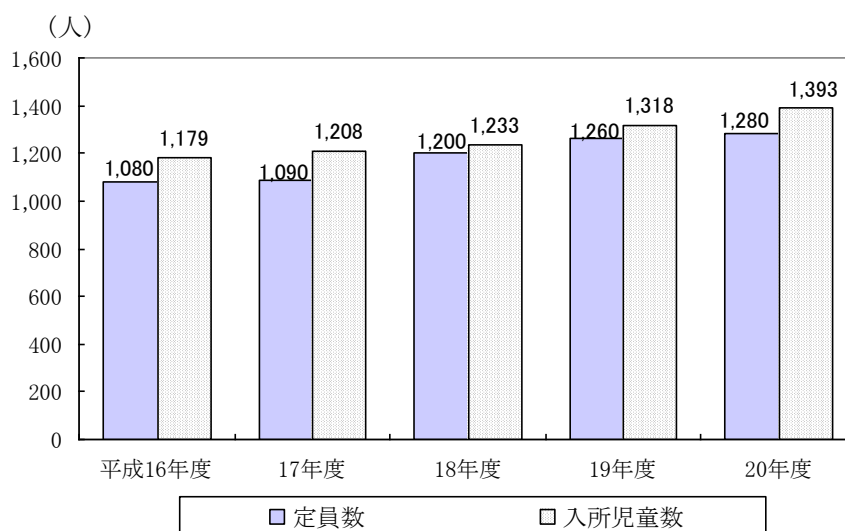
(資料: 国勢調査)

4. 子育て家庭を取り巻く状況

(1) 保育所の状況

- 本市には、平成20年度現在、11か所の保育所があり、合計で1,393人の児童が入所しており、入所児童は年々増加して定員以上の受け入れをしています。
- 全園で18:00～19:00の1時間延長保育を実施し、1園で最大で、23:00までの延長保育を実施しています。
- その他の保育サービスとして、7園で週3日以内の利用が可能な一時預かり事業を実施し、1園で病後児保育を実施しています。
- 障害児保育は可能な限り全ての保育所で実施しています。

■ 保育所の状況 ■



(単位:カ所、人)

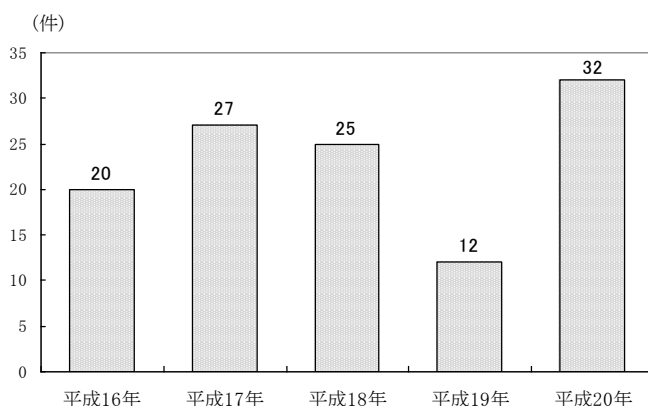
区分	保育所数 (カ所)	定員数 (人)	入所児童数(人)					合計 (人)	
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳		5歳
平成16年度	10	1,080	55	143	222	215	310	234	1,179
平成17年度	10	1,090	58	153	179	260	248	310	1,208
平成18年度	10	1,200	59	179	210	233	291	261	1,233
平成19年度	11	1,260	71	187	238	254	266	302	1,318
平成20年度	11	1,280	75	223	240	288	282	285	1,393

(2) 要保護児童への対応状況

① 児童虐待の実態

- 家庭児童相談に相談のあった児童虐待の件数は、平成20年に32件で平成16年以降で、最も多くなっています。
- 虐待防止ネットワークは、「要保護児童等対策地域協議会」を設置し、児童虐待の発生防止、早期発見、早期対応に努めています。

■ 児童虐待の状況 ■



■ 虐待防止ネットワークの設置状況 ■

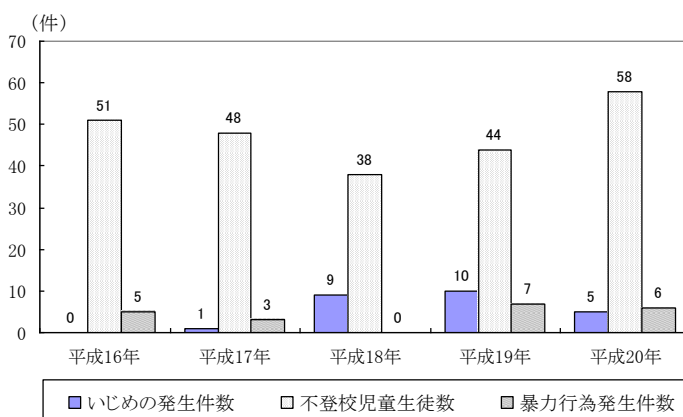
事業名	事業概要(設置年度、内容、参加状況等)
要保護児童等対策地域協議会	平成19年度設置。年度末に協議会を開催。平成20年度は委員19名中15名出席。児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応のため、関係機関で情報を共有し、役割分担に基づき一体的に措置ができることを目的とする。

② いじめ、不登校、少年非行等の状況

- 本市における平成20年の「いじめの発生件数」は5件、「不登校児童生徒数」は58件、「暴力行為発生件数」は6件となっており、継続した支援体制の強化が必要です。

支援体制として、「スクールカウンセラー配置事業」と「問題を抱える子ども等の自立支援事業」を行っています。

■ いじめ、不登校、少年非行等の状況 ■



■いじめ、不登校、少年非行等に関する事業■

事業名	事業概要(設置年度、内容、参加状況等)
スクールカウンセラー 配置事業	毎年度、臨床心理士を設置。平成19年度年間延べ利用件数1,249人
問題を抱える子ども等の 自立支援事業	平成19年度より開始。不登校児童に対する支援を行う。

(3) 放課後児童クラブの状況

- 家に帰っても勤めなどで保護者等のいない家庭(留守家庭)の小学校低学年の児童が、放課後安心して過ごす生活の場として、全ての小学校に「なかよし会」(放課後児童クラブ、学童保育を指します)を設置しています。
- 平成20年度現在、8クラブ(平成21年度4クラブ増)の放課後児童クラブがあり、利用者数は726人です。

対象児童(小学校1年生～小学校3年生)に対する利用者の割合は、概ね30%前後で推移しています。

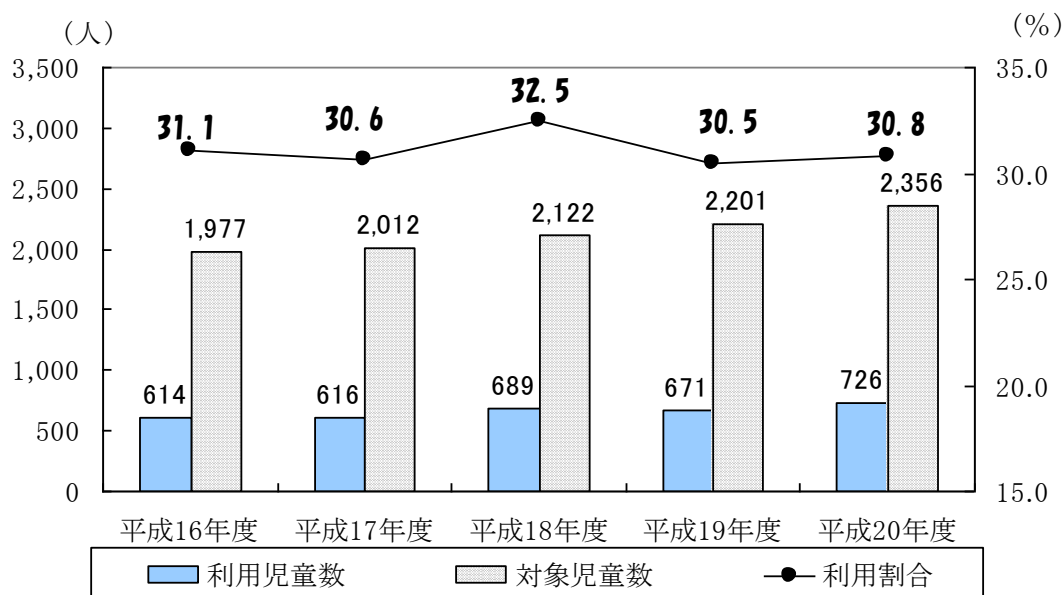
■放課後児童クラブの状況■

対象児童	小学校1年生～3年生(一部4年生)
実施時間	放課後～19:00 土曜日・長期休暇中は8:00～19:00
障害児受け入れ状況	可能な限り受け入れる

■放課後児童クラブの利用者数■

区 分	(人)				
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
鳥栖小なかよし会	108	117	139	119	131
鳥栖北小なかよし会	109	95	110	94	110
田代小なかよし会	88	104	112	120	60
若葉小なかよし会	82	65	76	81	65
基里小なかよし会	71	63	58	56	70
麓小なかよし会	97	94	94	93	103
旭小なかよし会	59	78	100	108	110
弥生が丘小なかよし会	—	—	—	—	77
合 計	614	616	689	671	726

■対象児童数に対する利用者数とその割合の推移■

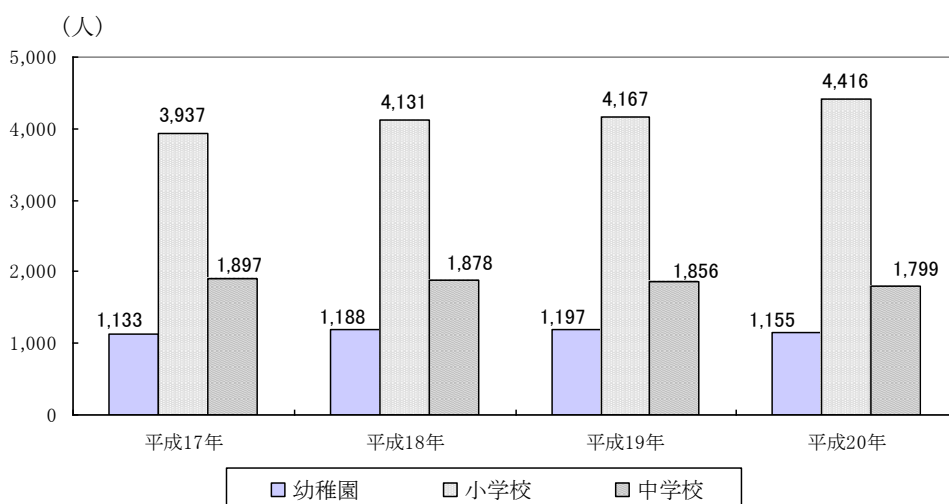


(注)対象児童数は小学校1年生から3年生に該当する住民基本台帳人口で、各年度末人口

(4) 幼稚園・学校の状況

- 本市の教育施設は幼稚園 8、小学校 8、中学校 4 となっており、児童・生徒数の推移は、幼稚園児が減少、小学生が増加、中学生が減少傾向となっています。
- 幼稚園のサービスとしては2歳児を対象にした「未就園児教室」が週 1～5 日実施されています。また、この他に 2～4 歳児の未就園児を対象とした工作、体操、遊びの会も開かれています。

■児童・生徒数の状況■



(資料：教育委員会資料 学校は5月現在数 幼稚園は4月現在数)

5. ニーズ調査から見た子育ての状況

(1) 調査の概要

① 調査の目的

「鳥栖市次世代育成支援地域行動計画」(後期)の策定にあたり、基礎データを得るため本調査を実施しました。

② 調査実施方法

調査は、それぞれ以下の方法により実施しました。

区 分	就学前児童調査	就学児童調査
1. 調査対象者と抽出方法	就学前の児童がいる世帯を無作為に抽出	小学1年生～6年生の児童がいる世帯を無作為に抽出
2. 調査方法	郵送法	郵送法
3. 調査期間	平成21年1月5日～ 平成21年1月30日	平成21年1月5日～ 平成21年1月30日
4. 回収状況	発送数 750 回収数 317 回収率 42.3%	発送数 750 回収数 322 回収率 42.9%

③ 集計・分析にあたっての注意点

「n=」とあるのはパーセントを計算するときの母数となるサンプル数(回答者数)を示しています。算出されたパーセントは小数第二位を四捨五入して、小数第一位までの表示としているため、その合計が必ずしも100.0%にならない場合もあります。また、複数回答で質問している調査項目においては、その合計は100.0%を超えます。

また、選択肢の内容が長くなる時には、図表の関係で、選択肢を省略した形で表しているところもあります。

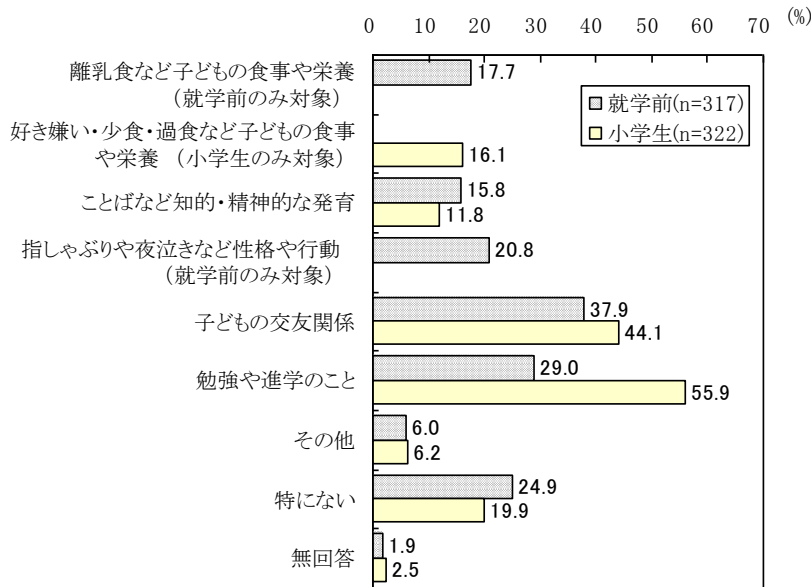
(2) 地域における子育ての状況

① 子育てに関する不安・悩み等

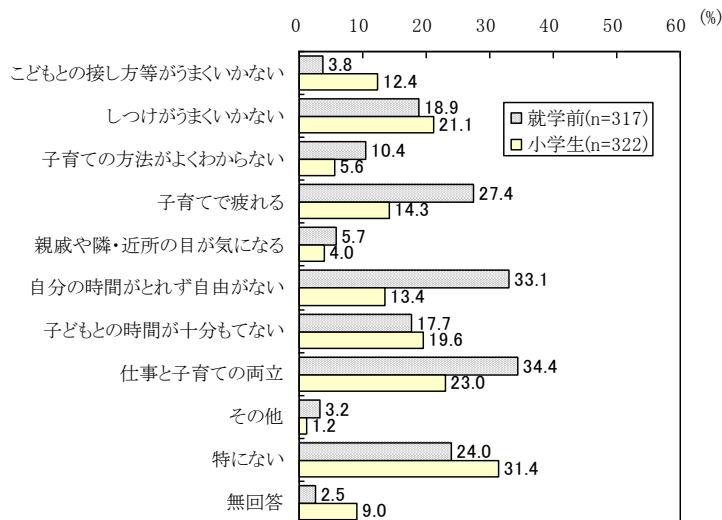
- 子育てにおける不安・悩みとしては、(子どものこと)については、「子どもの交友関係」や「勉強や進学のこと」、(自分のこと)については「仕事と子育ての両立」、(家庭のこと)については「経済的な不安・負担」が最も多くなっています。
- 悩みや不安への相談相手の希望としては、「同年齢の子どもをもつ者同士の相談機会づくり」等があげられており、今後子育てが楽しいと考える保護者が増えるためにも、親族などに代わって、身近な悩みや不安に応えられる公的な支援のあり方が求められます。

■子育てについての不安や悩み／就学前・小学生アンケート(複数回答)■

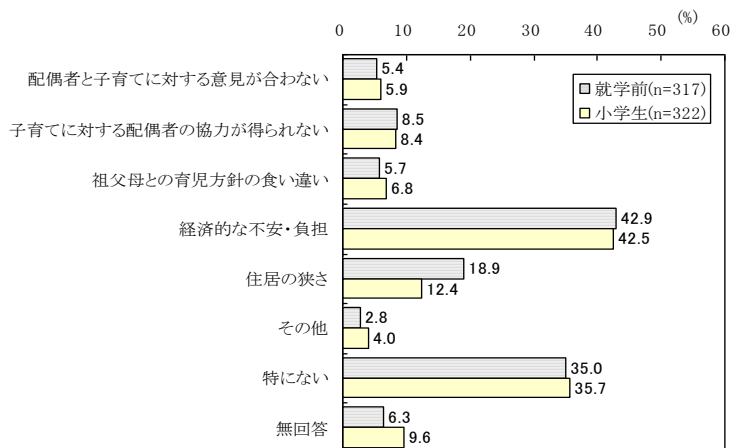
(子どものこと)



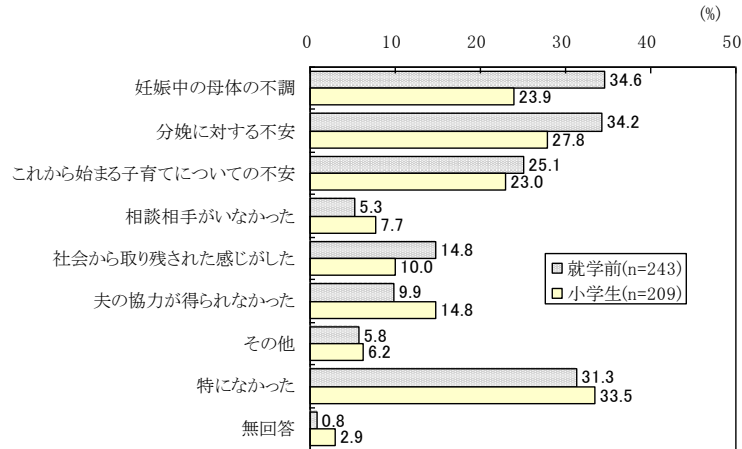
(自分のこと)



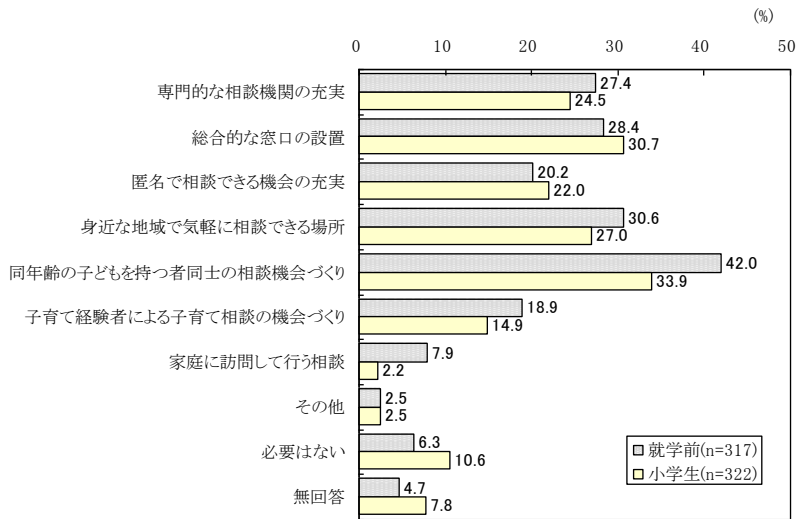
(家庭のこと)



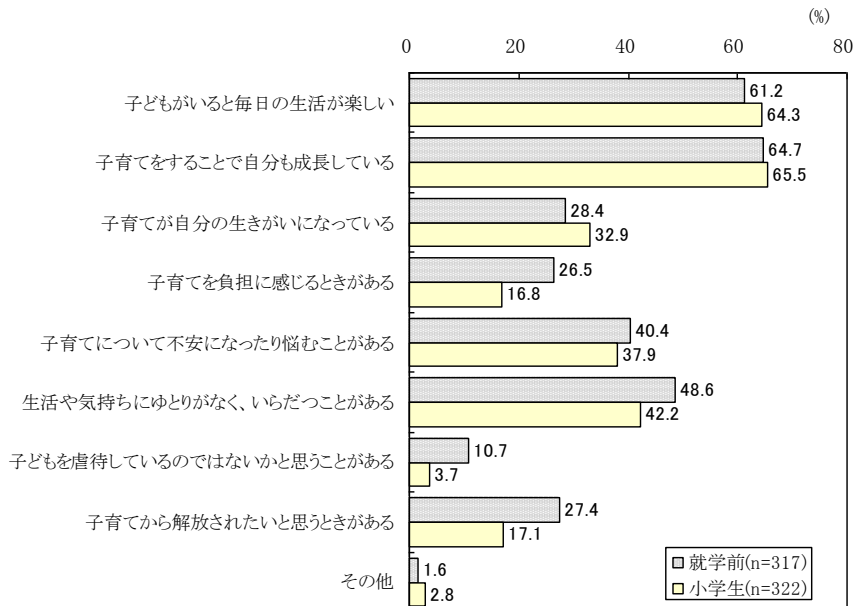
■妊娠中や出産の心配事や悩み【母親のみ】／就学前・小学生アンケート(複数回答)■



■子育ての相談相手、相談場所の希望／就学前・小学生アンケート(複数回答)■



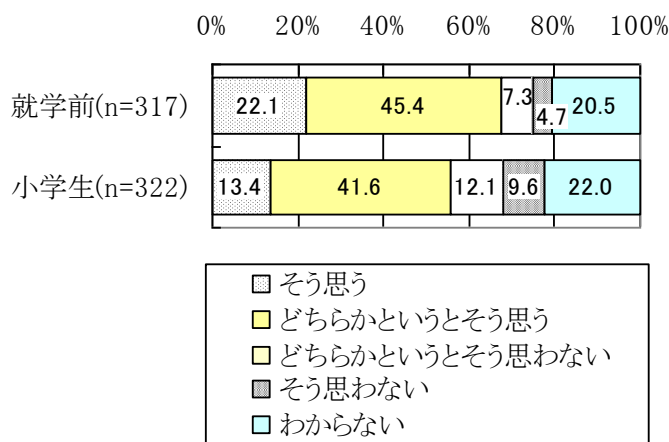
■子育てに関する気持ち／就学前・小学生アンケート(複数回答)■



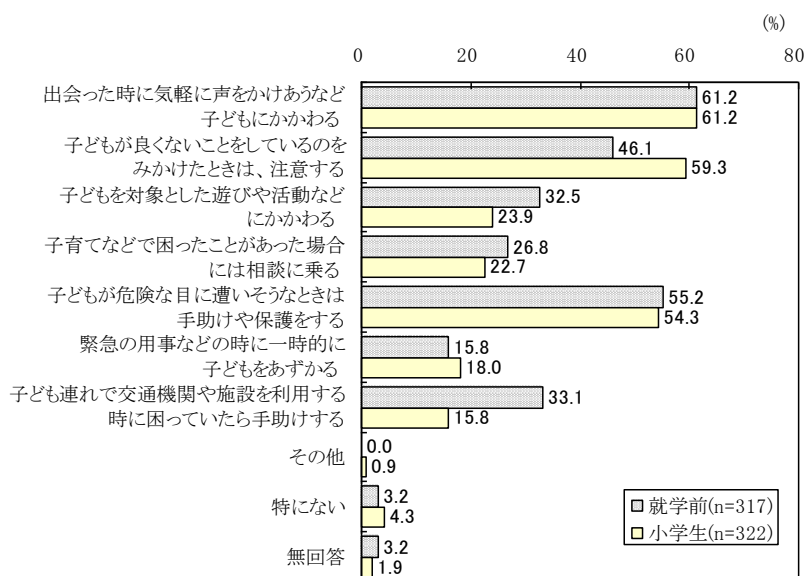
② 地域の子育て環境の状況

- 本市は子育てしやすいと答えた保護者が、就学前で 70%近く、小学生でも 55%を占めています。
- 子育てをするうえでの隣近所との付き合い、支援に関しては、「出会ったときに気軽に声をかけあうなど」が就学前、小学生ともに 60%以上と高く、ついで「子どもが危険な目に遭いそうなとき手助け・保護をする」など地域での見守りや気づきへの期待が大きくなっています。

■鳥栖市は子育てしやすいか／就学前・小学生アンケート■



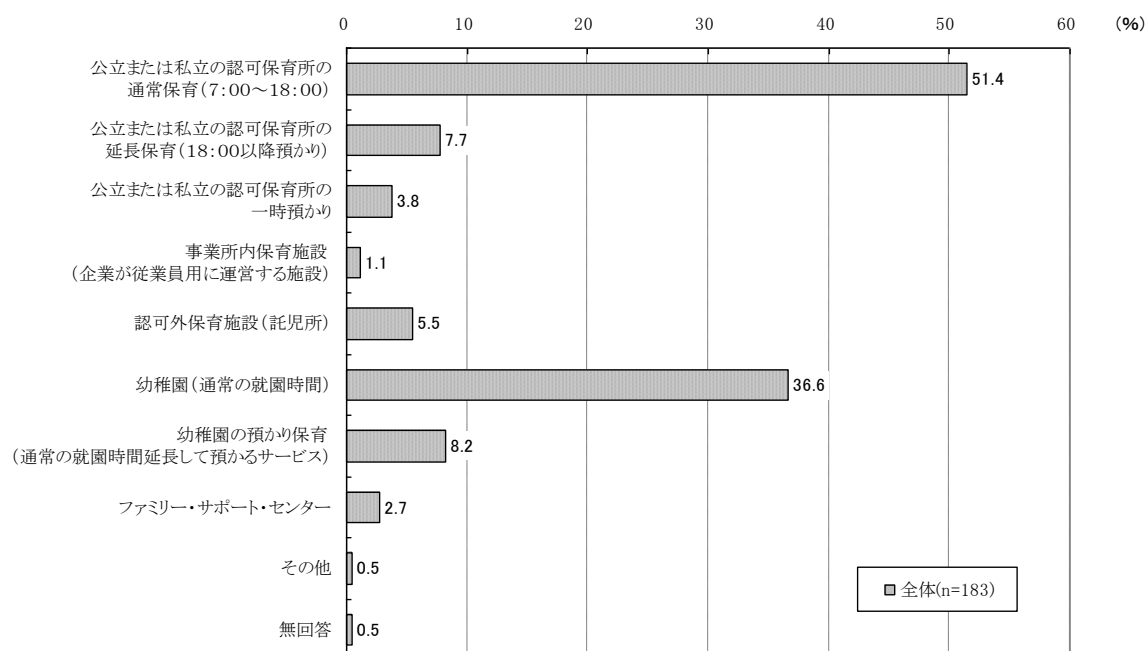
■子育てをする上で地域の支援／就学前・小学生アンケート(複数回答)■



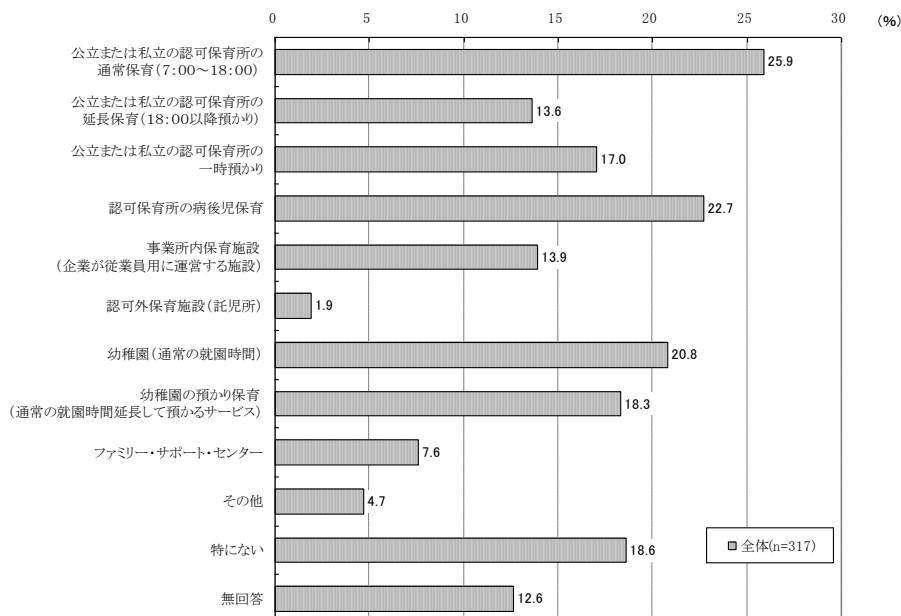
③ 保育サービスの利用実態と今後の利用意向

- 現在、利用されている保育サービスは、「公立または私立の認可保育所の通常保育」が51.4%でもっとも高く、「幼稚園（通常の就園時間）」が36.6%で、それ以外はいずれも10%未満の利用率となっています。
- 今後利用したい保育サービスをみると、「公立または私立の認可保育所の通常保育」が25.9%、「認可保育所の病後児保育」が22.7%、「幼稚園（通常の就園時間）」が20.8%などとなっています。
- 子どもが病気のとときに仕事を休んで対処したことがある保護者は、就学前児童で40.4%、小学生で55.3%を占め、核家族家庭にとって切実な状況となっています。
- その他、一時預かりでは就学前で約30%、小学生で約20%のニーズとなっています。
- 「ファミリー・サポート・センター」については、利用希望者7.6%のうち「利用している」が就学前で4.4%、小学生で1.6%となっています。その利用目的は、就学前では「子どもの病気・ケガ等の緊急時に利用している」、「親の冠婚葬祭等や買い物等の外出の際に利用している」、「保育施設等の送り迎えに利用している」などとなっています。また、小学生での利用目的は、「保育施設等の送り迎えに利用している」などがありました。

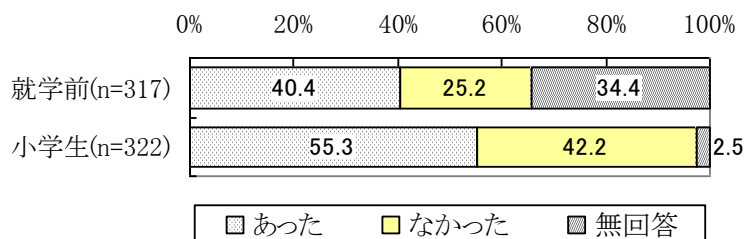
■ 保育所サービスの利用内容 ■



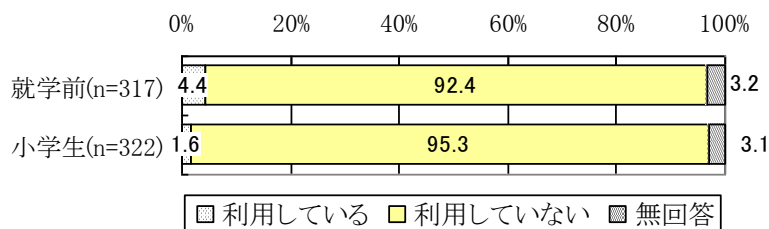
■保育所サービスの今後の利用希望■



■子どもが病気の時保護者が仕事を休んだ経験/就学前・小学生アンケート■



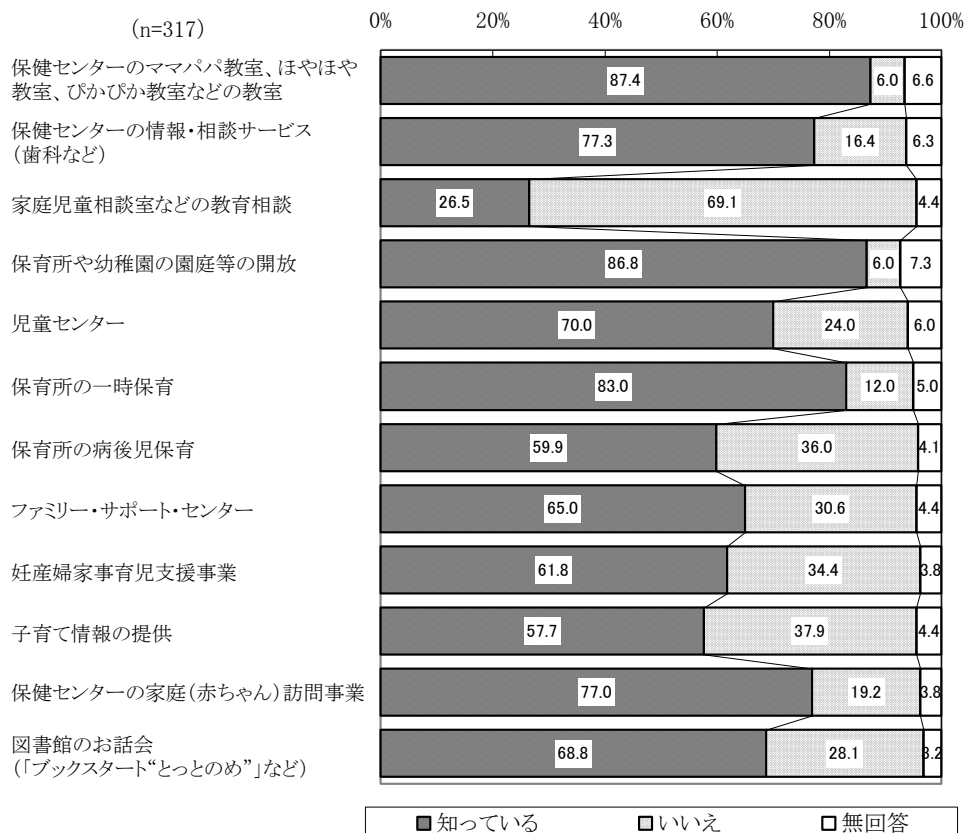
■ファミリー・サポート・センターの利用経験/就学前・小学生アンケート■



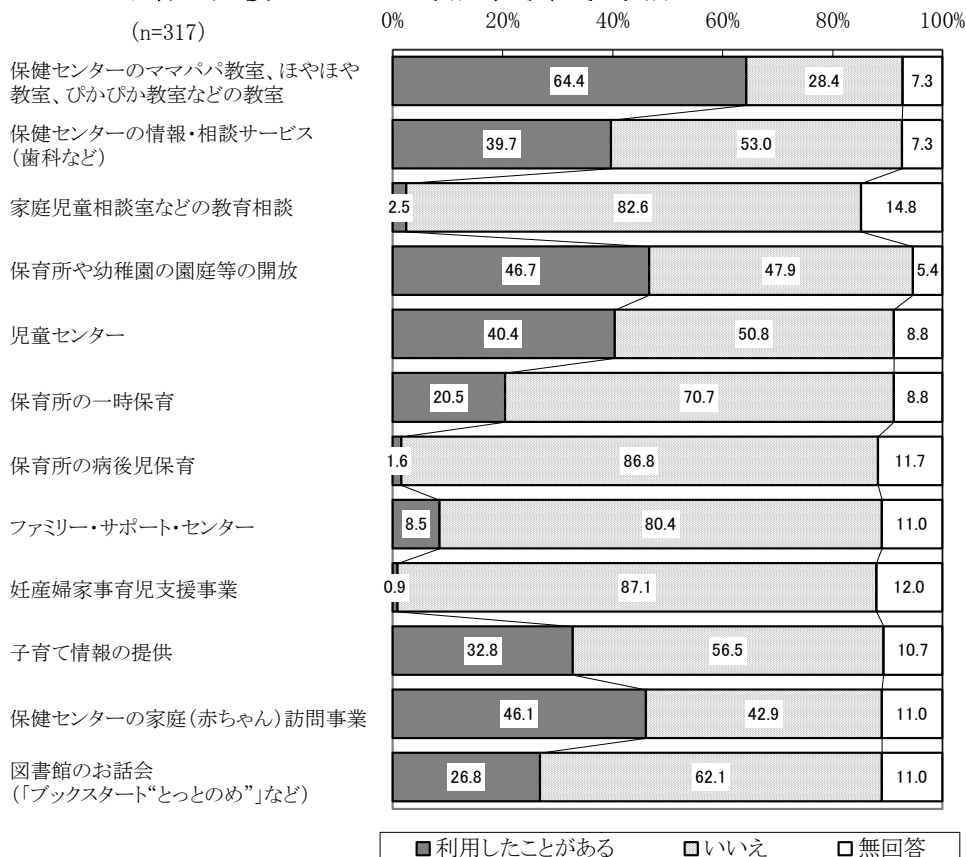
④ 子育て支援サービス等の認知度・利用経験・利用意向・満足度

- 認知率、利用率の上位は「ママ・パパ教室等」、利用意向は「図書館のお話会」「子育て情報の提供」が占め、満足度も相対的に高いことから、これらの事業の充実、強化が求められます。

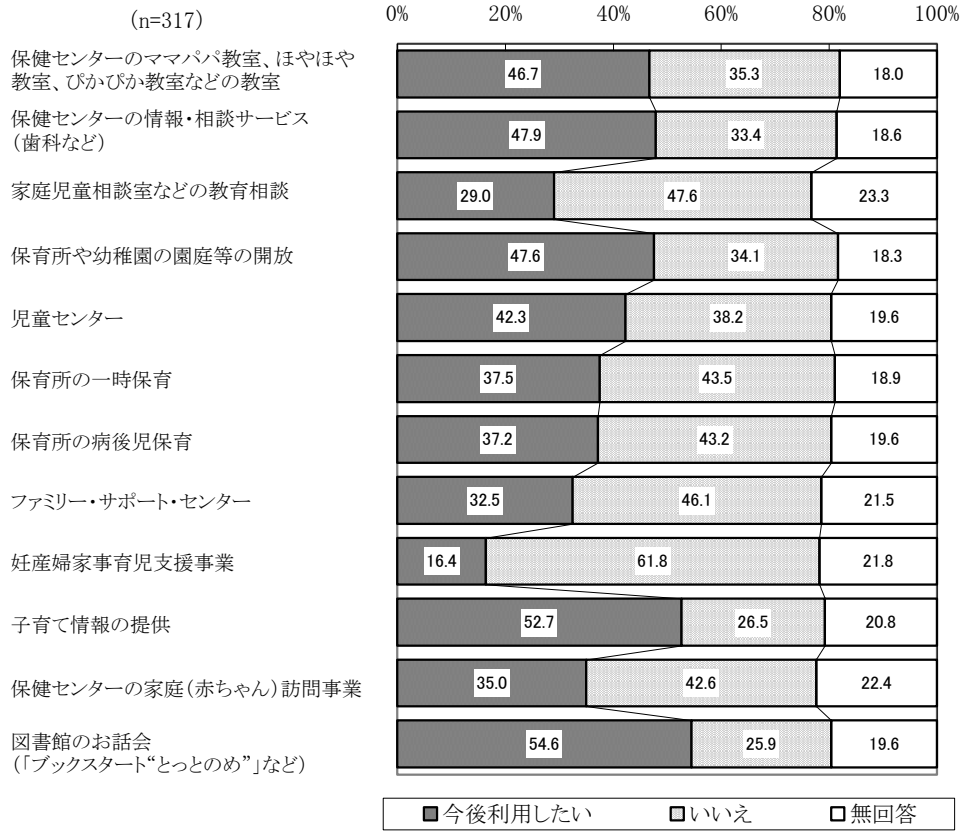
■子育て支援サービスの認知度／就学前アンケート■



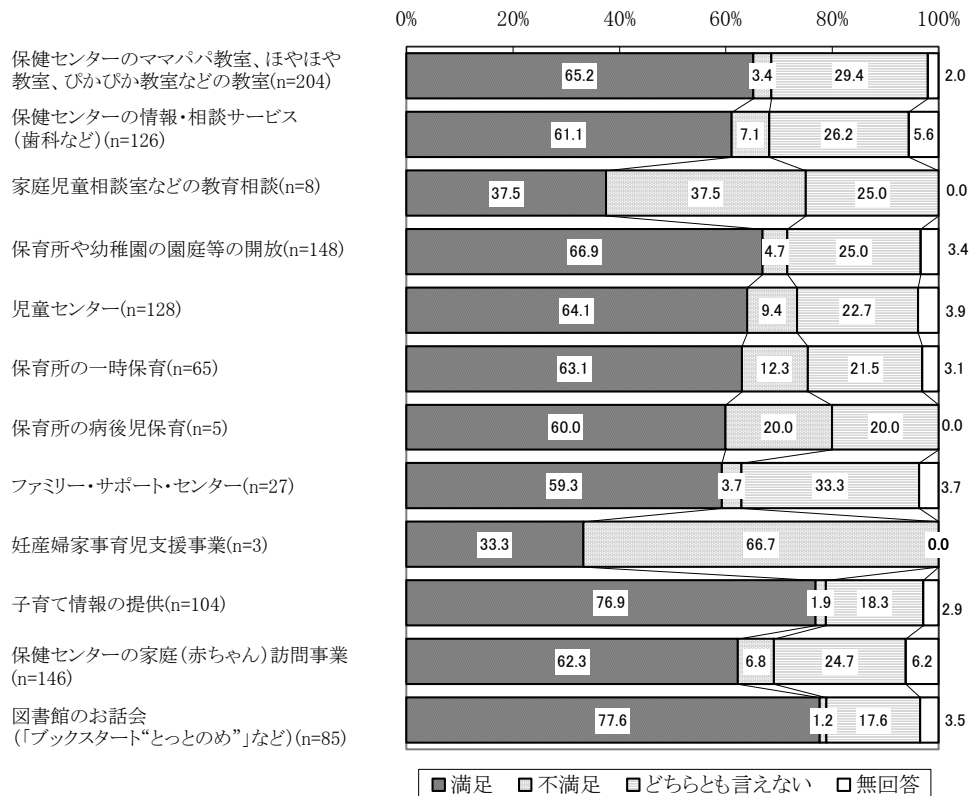
■子育て支援サービスの利用経験／就学前アンケート■



■子育て支援サービスの利用意向／就学前アンケート■



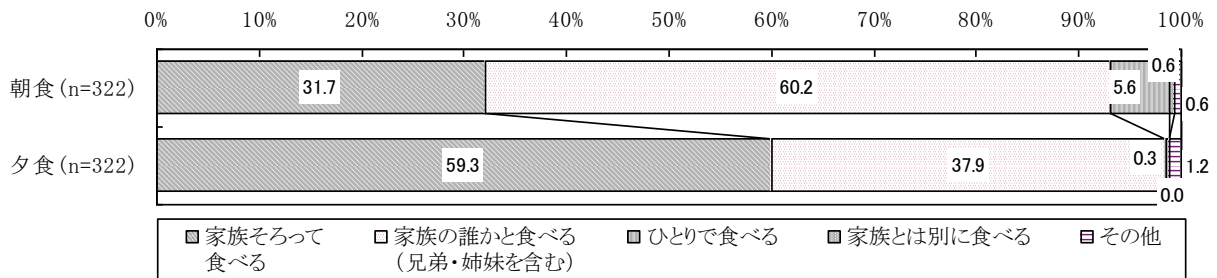
■子育て支援サービスの利用満足度／就学前アンケート■



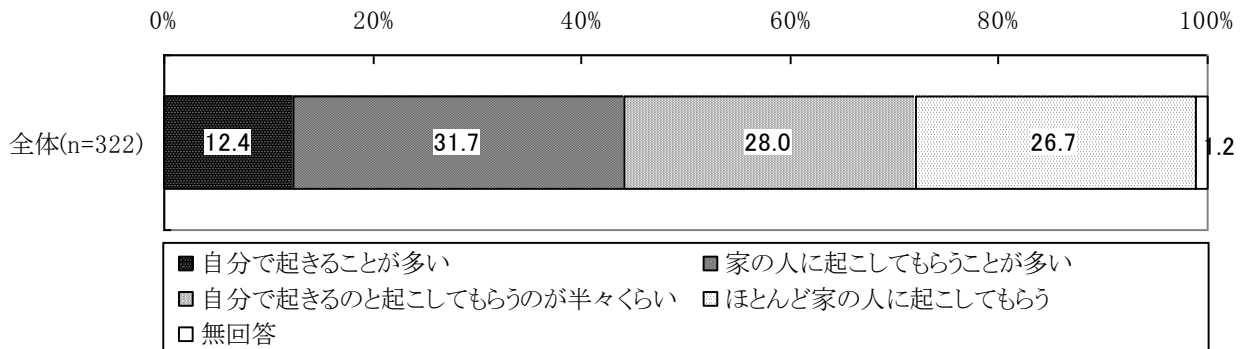
(3) 家族とのかかわりや日常生活

- 朝食、夕食ともに、家族の誰かと食べている小学生は約9割を占めています。
- 起床方法としては、「自分で起きることが多い」が12.4%にとどまり、「家の人に起こしてもらふことが多い」(31.7%)、「ほとんど家の人に起こしてもらふ」(26.7%)を含め家の人に頼ることが多い児童が6割弱を占めています。
- 家の手伝いをする頻度としては、「ほぼ毎日」が32.6%、「週に2~3日」が31.1%となっており、8割強が週に1日以上家の手伝いをしています。一方、月に2~3回以下の頻度でお手伝いをする子どもが全体の1割程度あり、手伝いの習慣を身につけさせていない家庭もみられます。
- 子どもとの会話の内容としては「友達のこと」「学校や塾のこと」が約8割と、圧倒的に高くなっているなど、食事や会話等での家族との接触はいずれも高くなっています。
- 子どもの放課後の主な過ごし方としては、「自宅で過ごす」(61.2%)と「塾や習い事に通っている」(46.0%)の2つが高くなっています。

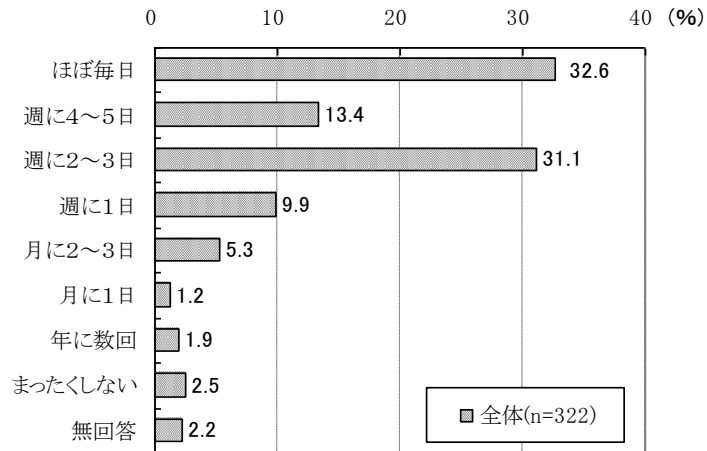
■朝食と夕食の摂食状況(小学生)■



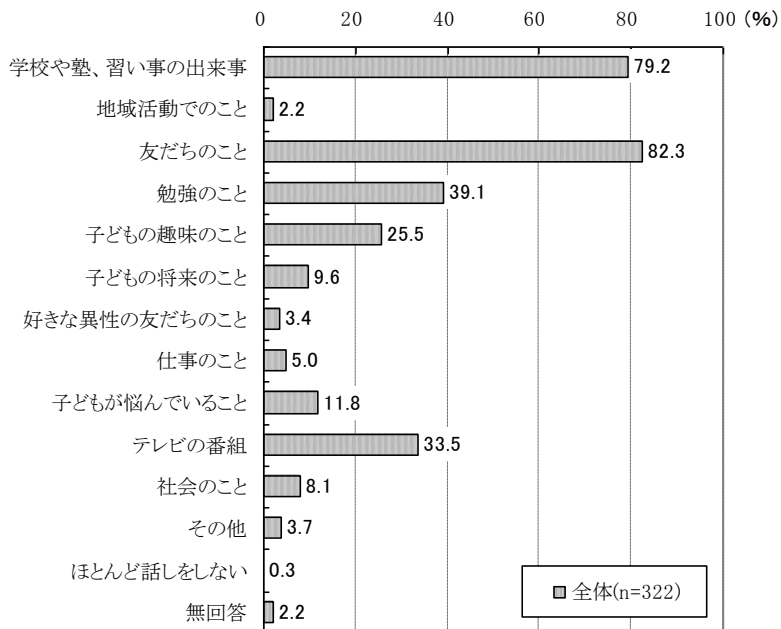
■子どもの起床の様子について(小学生)■



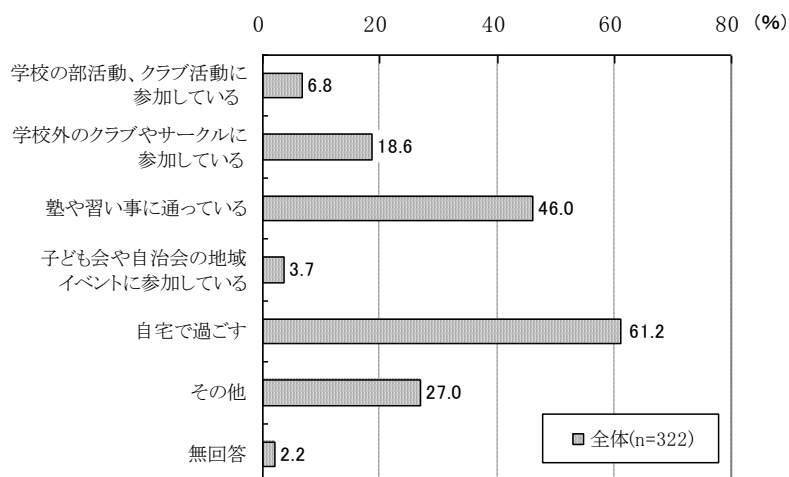
■家の手伝いをする頻度(小学生)■



■子どもとの会話の内容(小学生)■



■放課後の過ごし方(小学生)■



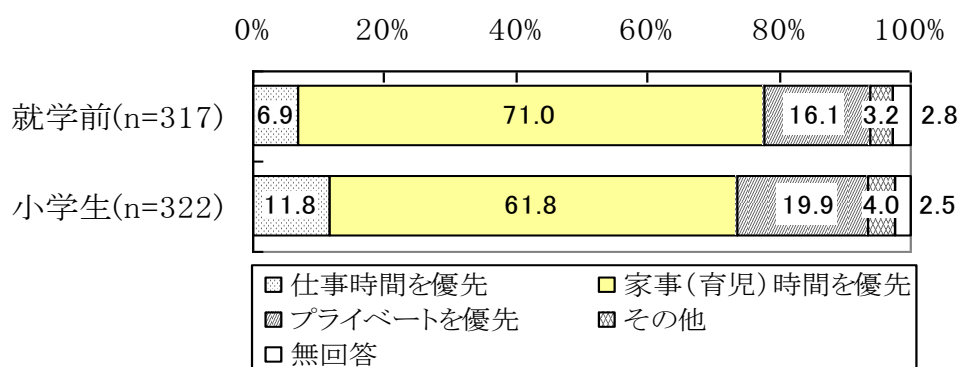
(4) 職業生活と家庭生活との両立の状況

① 仕事と育児等の優先度

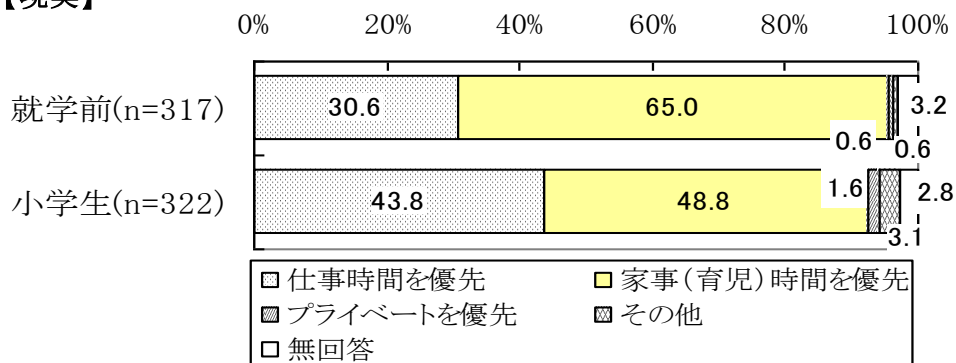
- 仕事と育児の優先度では、就学前、小学生とも希望としては「家事(育児)時間を優先」の割合が圧倒的に高いですが、現実としては「仕事時間を優先」せざるを得ない状況を示しています。

■仕事と育児等の優先度■

【希望】



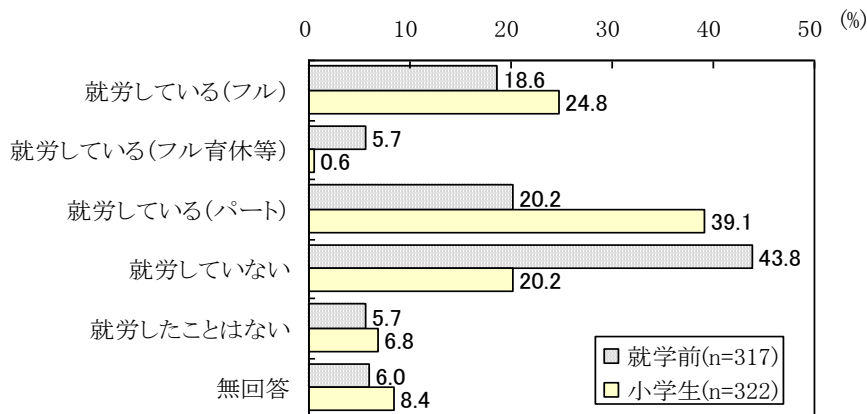
【現実】



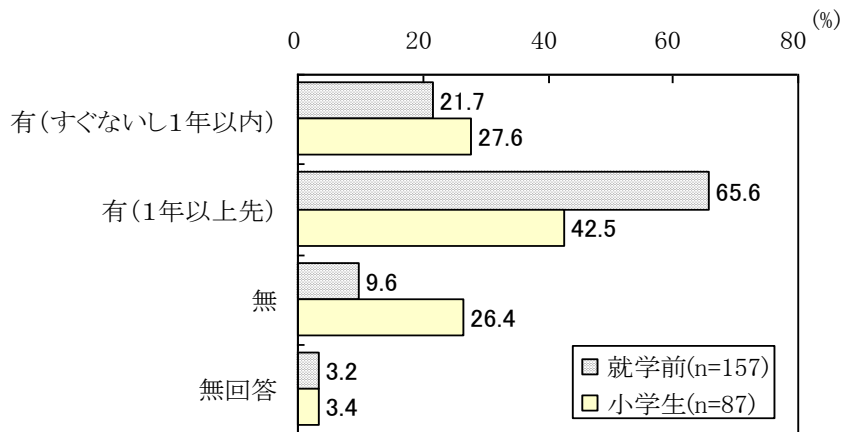
② 女性の就労状況

- 就業している母親の形態としては、就学前は「就労していない」43.8%で、小学生では「パートタイム」39.1%がもっとも多くなっています。また、就学前に正社員で就労できている母は育休中の母を含めても全体の24.3%にとどまり、出産と仕事の両立の困難さと継続した雇用体制が整えられていないことが推測されます。
- 今後の就労希望をみると、期間は別にとすると、就学前で80%以上、小学生で60%以上の保護者が就労を希望しています。
- 就労していない理由としては、「働きながら子育てできる適当な仕事がない」が圧倒的に高くなっています。

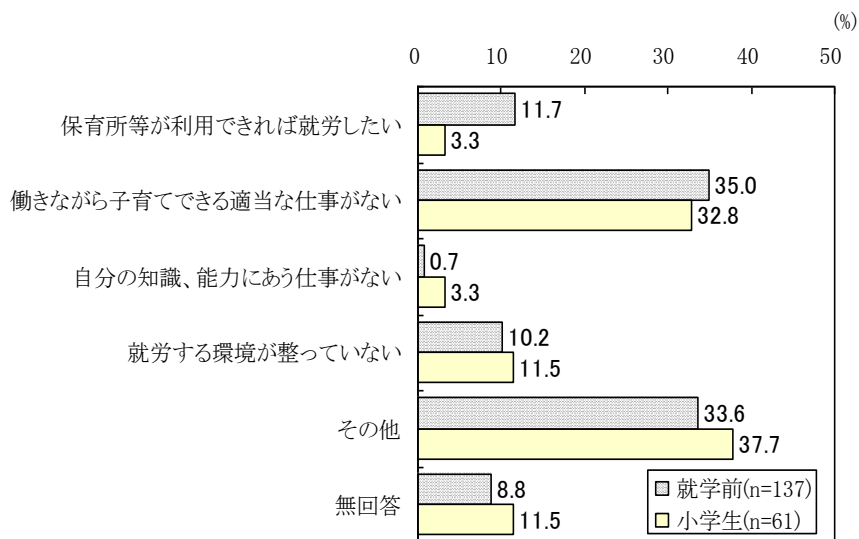
■ 母親の就労状況 ■



■ 母親の就労希望 ■



■ 母親が就労していない理由 ■



6. インタビュー調査

【インタビュー調査の概要】

【団体】

- 調査時期
 - ・平成 21 年 11 月 18 日
- 調査対象
 - ・マザーリーフ 若葉小学校などで読み聞かせのボランティア
(小学低学年から高校生までの保護者)

【保護者】

- 調査時期
 - ・平成 21 年 11 月 24 日
- 調査対象
 - ・フレスポ鳥栖とっとルームを利用していた保護者
(主に乳幼児のお子さんがいらっしゃる方)

(1) 団体

① 家庭と子育て

- 父親も子育てに参加できるように、企業側の理解と協力等が不可欠であり、社会全体で解決に向けた方策が必要です。
- 育児休暇がとれるように市役所等の官公庁が、模範を示してもらいたいと思います。
- 核家族化が進んでおり、祖父母の協力を得づらい状況にあるため、はじめて子育てする知識のない親は不安だと思います。

② 地域と子育て

- 子育ては地域の方の協力が必要だと思います。地域の助け合いを受け育った子どもは自然に優しい子どもに育つことができると思います。
- 公園で他の親子との出会うことで心が非常に楽になることがあり、気楽な交流の場として公園を利用してほしいが、公園が少ないと思います。安全に遊べる広い公園の整備もお願いします。

③ 行政による子育てについて思うこと

【子どもの健康】

- 医療費の助成について現物給付を考えて欲しいと思います。
- 医療費助成は小学生についても1割から2割程度の負担にしてほしいです。

【子育ての環境】

- 緊急時に利用できる医療機関が聖マリア病院しかなく遠くて不便であり、夜間緊急時多少高額な医療費がかかっても診療してくれる病院が近くにあればと思います。
- 子育て支援センターのサービスは充実しているが、たくさんあってどこに行ってもよいかわからないので、小学校区や年齢別に探せるような情報がほしいです。

(2) 保護者

① 家庭と子育て

- 男性の子育てに参加しようとする意識の高さは非常に感じますが、乳児に対する知識不足などが非常に目立つように思います。
- 1日中子育てに追われてしまい、自分の時間が持てない毎日になってしまっています。少しでも自分の時間がほしいと思います。

② 仕事と子育て

- 結婚をしたときに退職しましたが、週に1、2回程度預けることが出来る施設があればよかったと思います。

③ 地域と子育て

- 転勤族等にとっては、「とっとルーム」はありがたいと思います。
- 図書館で行われていた読み聞かせ事業などは非常にためになりました。親としても非常に勉強になり今後とも続けて行ってほしいと思います。

④ 行政による子育てについて思うこと

【こどもの健康について】

- 予防接種の種類がとても多くて複雑でわかりづらく、ヒブワクチンなど任意接種の情報について告知を行ってほしいと思います。
- 予防接種費用に関しては基本的には全種類、助成の対象にしてほしいと思います。

【子どもの環境】

- 年齢、住居を問わず気軽に預けることのできる大きな施設が必要だと思います。
- 八並公園に駐車場が必要だと思います。
- こども手当等に期待をしています。
- 民生委員、母子保健推進員の方の呼びかけで、町の集会所で月に一度開催されているサロンは非常に助かっています。
- 出産育児一時金を直接受け取れるようにしてほしいと思います。

⑤ とっとルームに関して

- 「とっとルーム」は子育て中の保護者の友人づくりや情報交換の場所として利用し、非常に助かっています。
- 大型商業施設内に子どもと気楽に遊べるスペースがあるのは、駐車場もあり非常に助かっています。
- 既存のグループがないので、新しい人でも気軽に参加することができます。

7. 市民の声

以下は、アンケート調査の自由回答のうち、主要なものについて市民の声として整理したものです。

① 子どもの教育環境

- 小学校入学前に学校に納める必要経費を早めに知らせしてほしい。
- コミュニケーション能力の向上や、他人を思いやる気持ちなど道徳教育の充実を図ってほしい。感謝する心を持った優しい子どもが育つような教育を行ってほしい。

② 仕事と生活の調和

- 女性であってもキャリアを積んで働きたい。そのためには男性の協力、社会の理解、行政のサポートなど幅広い視点での連携が必要だと思う。女性がどうやったら自立できるのか考えたい。父親に協力してもらって、家庭で楽しい子育てをしていきたい。
- 保育所の数を増やし待機児童をなくしてほしい。

③ 子どもの健康

- 乳幼児など子どもは医療費が多くかかり、家計への負担が非常に大きい。特に多子世帯に対する医療費の助成を増やしてほしい。
- 子どもの体調は変わりやすく、深夜でも診察することのできる病院が近隣にほしい。

④ 多様なサービス

- 離乳食など、初めて子育てをするときに知識がなくて非常に困った。初めて子育てする人が、子育てに不安を持つことの無いよう情報提供や指導を行ってほしい。
- 子どもを自由に遊ばせることができ、遊具の豊富な広い公園の整備をしてほしい。
- 精神的な悩みを相談できる場がほしい。また子育てに関する講演会の開催の拡大をしてほしい。また、親子で集まれる交流の場を増やしてほしい。

8. 前期をふりかえって

【特定14事業】

前期計画の取り組みを見ると、国への報告が義務付けられている特定事業については、「夜間保育」を除き、概ね目標数値を達成しています。

通常保育事業については、目標は達成しているものの就学前児童が、毎年100名前後増加しており、年度途中の待機児童への対応など課題も残っており、今後とも保育所入所児童数の受け入れ確保を図る必要があります。

地域子育て支援センター事業については目標を大きく上回っており、地域での情報発信の中核としての役割を果たしていますが、今後は、子育て中の保護者同士の交流の場を提供していくことも必要となっています。

目標を達成できなかった「夜間保育」については、午後11時までの延長保育を実施することで、夜間保育の代替として行っています。また、放課後児童健全育成事業（通称なかよし会）については、設置箇所数については目標を達成しましたが、利用者数については、平成20年度までは順調な伸びを示していましたが、平成21年度より有料化を図ったことや水曜日の午後に授業が行われるようになったためことなどにより利用者数が減少しています。今後は、より質の高いサービスの提供が求められます。

その他の事業についても数値目標は達成していますが、今後は、より多様化した保育ニーズの把握に努め事業の充実を図っていくことが必要となってきます。

【統計・ニーズ調査】

前期計画期間における本市の子育て環境を統計的なデータやニーズ調査等から見ると、本市の合計特殊出生率は平成19年で1.53と、国や県を上回るものの、現在の人口を維持するために必要な2.08からは程遠いものとなっています。

子育て家庭に行ったアンケート調査によると鳥栖市の子育て家庭の半数以上の方が鳥栖市は子育てしやすいと評価しており、概ね鳥栖市の子育て環境に満足されているものと考えられます。特に「ブックスタート・とっとのめ」や「子育て情報の提供」に対する満足度は非常に高く、インタビュー調査等でも好評を得ています。

「ブックスタート・とっとのめ」は、市立図書館で実施している赤ちゃん向けのおはなし会で、赤ちゃんと一緒に手遊び、わらべ歌遊び、絵本の読み聞かせなどを行っています。

赤ちゃんの情緒面の育成だけでなく、保護者自身も読み聞かせの方法を学ぶことができることが保護者の満足度が高い要因と考えられます。

また、本市は子育て情報の集約と発信に力を入れて取り組んできました。市内だけでも、保育所、幼稚園、子育て支援センターなど、いろいろな機関により子育てサービスが展開されているため、保護者が本当に必要な情報を把握するのが難しい状況にあります。

そこで、子育て支援総合コーディネーターを2名配置し、地域の様々な子育て支援サー

ビス情報を集約し、毎月の情報誌や市のホームページ内で情報を分かりやすく発信しています。このような取り組みが、保護者の満足度の高さにつながっていると考えられます。

また、就学前の子どもを持つ母親の8割以上が就業を希望しているのに対して、働きながら子育てできる適当な仕事がないことや保育所にすぐに入所できないなどの現状があります。

女性の社会進出や個人のライフスタイルの変化などから考えられるワーク・ライフ・バランスの実現のためには、雇用体制や保育所の環境整備とともに、男性の積極的な育児への参加を推進していく必要があります。

子育ての不安の中でも経済的な不安が上位にあることなど、医療費に係る負担や保育料の軽減措置などを検討する必要があります。

【その他】

鳥栖市は、交通の要衝であり生活しやすい環境にあることから、転入者が多く、知らない土地で子育てをすることからくる不安に対し、必要な情報の提供や地域コミュニティーなどへの参加しやすい環境づくりが必要となっています。

安心安全なまちづくりの一環としては、鳥栖市交通対策協議会やPTA、地域のボランティアグループ等による登校時、下校時の見守り活動など、今後とも継続した活動が望まれています。

なお、幼稚園や保育所、小学校や公民館活動として取り組まれている「食育」への取り組みについては、今後とも積極的に推進していく必要があります。

いずれにしても、社会情勢の変化、子育て家庭を取り巻く現状、前期計画での取り組み状況等を十分に踏まえ、施策や事業を検討、実施していくことが効果的な対策に繋がるものと考えられます。

■前期行動計画に掲げる目標値の達成度■

(単位：箇所・人)

事業名	成果指標	平成 21 年度 目標	平成 21 年度 実績	達成度
通常保育	箇所数	10	11	↑
	定員	1,360	1,465	
ファミリー・サポート ・センター	箇所数	1	1	→
乳幼児健康一時預かり事業(派遣型) (病後児保育事業)	箇所数	0	0	→
	定員	0	0	
乳幼児健康一時預かり事業 (施設型)(病後児保育事業)	箇所数	1	1	→
	定員	3	2	↓
放課後児童クラブ	箇所数	8	12	↑
	定員	600	491	↓
トワイライトステイ事業	箇所数	0	0	→
	定員	0	0	
ショートステイ事業	箇所数	0	0	→
	定員	3	0	↓
一時保育事業	箇所数	3	7	↑
	定員	40	44	
特定保育事業	箇所数	0	0	→
	定員	0	0	
つどいの広場	箇所数	0	0	→
	定員	0	0	
子育て支援センター	箇所数	3	6	↑
延長保育	箇所数	10	11	↑
	定員	371	1,300	
休日保育	箇所数	1	1	→
	定員	3	5	↑
夜間保育	箇所数	1	0	↓
	定員	110	0	

第3章

後期計画に向けた課題

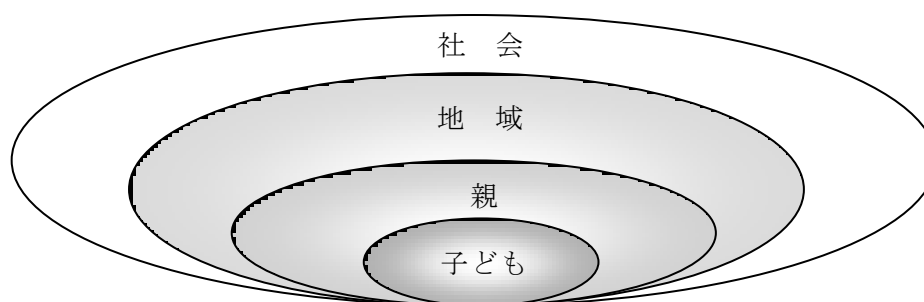
前章の「8. 前期をふりかえって」でも述べたように、ニーズ調査において就学前の67%以上、小学生でも55%の保護者が鳥栖市は子育てしやすいと答えています。

また、日本経済新聞社が2008年に実施していた自治体の福祉や教育、公共料金の水準などを総合的に比較する「行政サービス調査」の「子育て環境」分野で九州1の評価を獲得するなど、前期の取り組みが一定の評価をいただいていると考えられます。

しかし、子どもと家庭を取り巻く環境は変化し続けており、子育て支援のあり方もこうした状況に対応したものに変わっていかなければなりません。

この計画が10年間であることから前期計画の理念を継承し、鳥栖市の現況、前期計画の評価、ニーズ調査の結果を考慮した上で、「基本目標」や「基本施策」を再編成し、「施策の展開」を修正または追加していく必要があります。

後期計画では、支援の主体となる「子ども」を中心に、子どもを支え、子どもとともに育っていく「親」、子どもと親を身近なところで見守る「地域」、そして、「子ども」・「親」・「地域」を様々な事業等で支援する「社会」の支援の広がりを取り口にした4つの視点別に課題を整理し、「基本目標」や「基本施策」を策定しました。



1. 子どもの視点から見た課題

(1) 子どもの教育環境の整備

ニーズ調査では、親の約2割が「しつけがうまくいかない」、就学前児童を持つ親の1割以上が「子育ての方法がよくわからない」と回答しており、子どもへの接し方、しつけの方法に不安や悩みを抱えている親が多いという実態があります。そうした親への直接的な支援が必要なことはもちろんですが、次世代を担う親の育成という視点から、中高生などの若年層から子どもと接し、子育ての関心や理解、期待が感じられる機会を提供していく必要があります。

またニーズ調査では、小学生の子どもを持つ親の5割以上が「子どもの勉強や進学のこと」に不安や悩みを抱えており、子どもとの会話の内容についても約8割が「学校や塾、習い事の出来事」について話をすると回答しております。小学校・中学校では「学力向上アクションプランの実施」や「習熟度別指導、チーム・ティーチングの選択的導入」など

確かな学力の育成や個々に応じた指導の充実を図ってきていますが、ニーズ調査をみても、学力の向上に向けた取り組みをさらに充実させていく必要があります。

また、子どもが社会の変化の中で生きていくためには、学力の向上だけでなく、子どもたちの豊かな心の育成や体力健康の増進を生み出す環境を整えていくことも重要なことです。ニーズ調査の自由記載欄でも「子どものコミュニケーション能力の向上や道德に関する教育（学校）が薄い」や「最近は子どもが安全に遊ぶ場所が減り、とても残念に思う」などの意見がありました。学校等で行っている道德教育、こころの教育など豊かな心を育てる教育や、小中学生を対象としたスポーツ大会、児童センターにおける各種教室など体力増進のためのスポーツ環境の充実、健康教育を推進していく必要があります。

（２）食育の推進

ニーズ調査によれば、朝食や夕食を家族と一緒に食べている子どもの割合は高いものの、中には朝食を食べなかったり、家族と一緒に夕食を食べていない子どもたちがいる家庭も少なくありません。楽しい食事は、健康な体を作るだけではなく正しい生活のリズムを作り出す基本となるものです。子どもたちが家族で楽しい食事を摂ることができるような啓発活動を行っていくことが必要です。

また、輸入食料の増大、便利さ、手軽さを重視した食品の普及、外食化などにより、食生活の多様化が進んでいます。その反面、栄養バランスの偏り、脂質・糖分の摂り過ぎなども深刻な問題となっています。食事の大切さ、バランスの取れた食生活の大切さを啓発していくことも食育を推進していく中で重要な課題と言えます。

これまでも保育所、幼稚園、学校では、食の体験学習、野菜づくりなど食育に関する取り組みがたくさん行われています。今後もこのような活動を継続して推進していく必要があります。

（３）子どもの安全等の確保

これまで子どもを交通事故や犯罪被害等から守るため、学校、地域、警察等と連携をし、交通安全教室や防犯教室、犯罪防止対策を行ってきています。これまで行っている交通安全対策や犯罪防止対策を、今後も継続しさらなる充実を図ることで子どもや親の安全・安心を守っていくことが必要です。

（４）思春期の保健対策の充実

青少年を取り巻く有害な環境要因として、薬物の乱用、喫煙、飲酒など心身へ重大な影響を及ぼすものが挙げられます。また、思春期の発達に応じた保健教育も必要になります。

これまでも、学校等で薬物乱用防止教室、喫煙防止教室、エイズ教育等を行ってありますが、今後も継続して実施し、内容の充実を図る必要があります。

2. 親の視点から見た課題

(1) 仕事と家庭の両立

本市においても子どもがいる世帯で核家族化は進行しています。そのため、個々の家庭にかかる子育ての負担は増大し、その負担の多くを母親が担っているのが実情です。

インタビュー調査においては、父親が子育てに参加できるように、企業を含めた社会全体で子育てをする方策が必要という声がありました。

また、ニーズ調査の結果を見ると、多くの母親は就労を希望しているにもかかわらず、就労していない理由として、「働きながら子育てできる適当な仕事がない」が1番多い回答でした。

このようなことから、家庭において子育ての負担は母親に集中し、母親は子育ての期間において仕事と子育ての両立が難しい状況が見られます。

男女がともに仕事と家庭のバランスのとれた生活を送るためには、ワーク・ライフ・バランスや男女共同の視点で、男女の役割分担の意識改革や、男女が協力して子育てできる環境整備が求められています。

(2) 親子の健康の確保

ニーズ調査では、妊娠期から出産期において、母親は「妊娠中の母体の不調」や「分娩に対する不安」を多く抱いており、安心して安全に子どもを妊娠・出産できるための環境づくりが求められています。

また、子どもの発育・発達に関することは、乳幼児を持つ保護者にとって大きな関心事です。保健・医療が連携を図りつつ、母親と乳幼児等の健康を維持するための支援・相談体制の充実を図ることが必要です。

(3) 育児不安の解消

ニーズ調査において、親の子育てに関する気持ちで「子どもがいると毎日の生活が楽しい」、「子育てすることで自分も成長している」と6割程度の保護者が回答していますが、一方では「子育てについて不安になったり悩むことがある」、「生活や気持ちにゆとりがなく、いらだつことがある」と4割程度の保護者が回答しており、多くの保護者が子育てに対する不安や悩みを抱えています。

保護者が育児不安や悩みを解消しゆとりを持った子育てができるように、育児相談体制の充実を図る必要があります。

3. 地域の視点から見た課題

(1) 地域での異世代間交流と子どもの居場所づくり

本市の18歳未満の子どものいる世帯、6歳未満の子どものいる世帯を家族類型別に見ると、ともに核家族世帯が7～8割を占めています。

インタビュー調査で「核家族化が進んで祖父母の協力を得づらい状況にあるため、初めて子育てをする知識のない親は不安だと思う。」といった声も上がっているように、子育てをする親にとって身近に手助けが得られにくく、また、子どもにとっても高齢者世代との交流機会が少なくなっている状況があります。

小学生の放課後の過ごし方を見てみると過半数の子どもが放課後を自宅で過ごしている状況で、子ども会や自治会の地域イベントに参加している子どもの割合は3.7%と非常に低い状況になっています。

核家族化の進展、子育て世代の女性の就業率の増加、地域社会との交流機会の減少により子どもが日常的に大人の目に見守られ育つことが難しくなっている中、子どもが生活する地域の住民、とりわけ日頃接することの少ない高齢者世代との交流の機会を増やすことが求められています。そういった活動により地域の中に子どもの居場所をつくり、地域の大人に見守られて、親も安心して子育てができる環境をつくる必要があります。

(2) 子育て支援施設の充実と子育て情報の提供

ニーズ調査によると、鳥栖市は子育てしやすいと答えた保護者は就学前で6割以上、小学生で5割強となっており過半数の保護者が子育てをしやすい環境にあると感じています。

インタビュー調査でも「子育て支援のサービスは充実している。ただ沢山あってどこに行っても迷うので小学校区や年齢別に探せるような情報が必要」など、特に就学前の子育て支援の施策については一定の評価がなされていますが、情報の提供についてより一層の工夫が求められています。

子育て支援サービスの認知度を見てみると、保健センターの事業や保育サービスに関する情報等については、ほぼ7割前後の認知度があるものの、家庭児童相談室などの教育相談については3割を下回っており他の情報に比べて際立って認知度が低く、実際の利用度も2.5%と非常に低くなっています。

子育てに関する情報の周知度は全体的に高くなっていますが、サービスによってはまだまだ認知度の低いものもあり、結果として利用に結びついていないものもあるため、広報の範囲、方法、内容等を随時見直していく必要があります。

また、子育ての相談相手、相談場所の希望については就学前の子どもをもつ保護者の4割、小学生の保護者の約3割が同年齢の子どもを持つ者同士の相談機会づくりを挙げており、いずれの保護者でも最も高い割合となっています。

市内の子育て支援センターでは、未就学の親と子どもを対象に子育ての相談や親子遊び

等を行っていますが、同時に同年齢の親とのコミュニケーションの場にもなっており、今後も親同士が気軽に子育ての悩みを相談し合えるような事業の工夫が求められています。

(3) 子どもを見守る地域の団体の連携

インタビュー調査では「月に一度民生委員、母子健康推進員の方の呼びかけで町の集会所で開催されているサロンは非常に助かっている。」といった声や「子育ては地域の方の理解が必要だと思う。地域の助け合いを受け育った子どもは自然に優しい子どもに育つ事が出来ると思う。」という意見があがっており、地域で子どもを支える団体の育成・支援とその連携を深めていくことが求められています。

(4) 安全・安心な地域づくり

ニーズ調査では「子育てをする上で、近所や地域と一緒にできることはありますか」という問いに対し「出会ったときに気軽に声をかけあうなど、子どもにかかわる」と答えた保護者が6割以上、また「子どもが危険な目に遭いそうなときは手助けや保護をする」と答えた保護者も過半数をこえており、比較的多くの保護者が地域の他の子どもと顔見知りの関係をつくること、危険から保護することを必要としています。

子育て世帯とともに子どもが安心して育つ地域をつくるために、地域全体で日頃から声掛けをするなどコミュニケーションを図り、定期的に防犯活動を行っていくことが必要です。

4. 社会の視点から見た課題

(1) 小児医療の充実

体調の変化が起きやすい子どもの急病に対応するために、休日や夜間診療に対応できるように、平成19年度より久留米広域小児医療支援事業に参加し、小児医療の確保に努めていますが更なる充実が求められています。

(2) 多様な保育サービスの充実

保育所への入所児童数は毎年増加し続けており、今後も就学前児童の増加や女性の就労の増加に伴い入所申込者は増加していくことが予想されます。ニーズ調査においても保育所の申請をしても入所できないので保育所を増やしてほしいという意見が多く、増大する保育ニーズに対応するため、入所児童の受入数の確保が必要となっています。

さらに、保護者の就労形態の多様化や勤務形態の変化などにより、延長保育、休日保育、病児・病後児保育、一児預かりなど保護者の保育ニーズは多様化してきています。

また、ニーズ調査の自由記載欄でも学齢期の子どもたちが放課後や休日、長期休業中に安全で安心して過ごせる場の確保が求められています。

(3) 特別な援助を要する家庭への支援

ひとり親家庭は増加傾向にあり、また障がいのある子どもを抱えている家庭も少なくありません。

子育てに対する不安が大きいひとり親家庭に対する自立の支援、障がい児が健全な発達ができるための支援体制が求められています。

(4) 子育て家庭への経済支援の充実

景気の悪化に伴い、雇用解雇や低賃金などにより各家庭の経済状況は厳しさを増してきています。

特に子育て世帯における、教育費や医療費をはじめとした子育てに要する経費は大きな負担になっていて、ニーズ調査においても子どもを育てていくうえで経済的な不安を持っている家庭は4割以上となっています。

安心して子どもを生き育てられるために授業料・保育料の減額や医療費助成の拡大及び子育てに関わる手当の支給など、子育て世帯に対する経済的負担の軽減支援が求められています。

(5) 児童虐待防止のための対策

児童虐待は、子育てに対する不安や悩みに起因するものなどさまざまな要因が考えられます。全ての子どもが健全な心身の成長をし、社会的自立をしていくために発生の予防や早期の発見及び早期の対応が重要です。



第4章

計画の基本的方向性

1. 基本理念

次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行う必要があります。

つまり、親が子育てを主体的に行っていくことを前提としながらも、子育て中の家庭に対しては、地域全体で温かく見守り、必要な手助けをし、元気づけていくことが大切です。

また、子どもが日々の積み重ねの中で成長していくように、親もまた、日々の子育てを通して親として成長していかなければなりません。子どもの成長を支援していくと同時に、親となる人たちの成長や学習を支援していくことも必要です。

子どもは、家庭の温かい愛情に包まれて成長します。そのためには、家族がお互いに理解しあい、支えあっていく必要があります。また、男女が仕事と家庭の両立を図り、働くことに喜びを感じながら経済的自立が可能な社会を築いていくためには、女性の就労を家族や職場、社会全体で支援していくことが必要です。

さらに、子どもは、家庭をその成長の基盤としながらも、地域社会との関わりを持つことによって、社会的な存在として成長していきます。子どもの成長にとっては、単に家庭だけではなく地域社会にも大きな役割があることとなります。そのために、親は、子どもたちが地域社会の一員であることを十分に認識していくことが必要です。

お互いが助け合いながら子育てのできる地域社会づくり、そのためのネットワークを地域全体で創りあげていくということを改めて認識することが重要です。その実現のために、次の基本理念を定めます。

基本理念

子育てによるこびを感じるまち！

楽しく働くことのできるまち！

地域で子どもを育むまち！

2. 基本的視点

「後期計画に向けた課題」では、子育て支援の主対象である「子ども」を中心に、子どもの生活を大切にし、見守る家族、地域、社会といった領域の広がりにしたがって、諸課題の整理を行いました。この地域的な広がりはその役割を明確にするためにも重要な切り口であり、基本理念を実現するため、この4つの切り口を、子育て支援の4つの視点として設定しました。

(1) 子どもの視点

「児童憲章」の理念のもとに、無限の可能性を持つ子どもたちの幸せを第一に考え、子どもの幸福を最大限に尊重した子どものための計画とします。

まとめ ★子どもの視点からみた課題★

- ① 子どもの生きる力の育成のために、確かな学力の向上や個々に応じた指導の充実、豊かな心の醸成や体力健康の増進を生み出す教育環境の整備が必要である。
- ② 子どもの健やかな発達のために、食に関する体験学習などを通して、子どもたちが家族で楽しい食事を摂ることができるよう、食事の大切さ、バランスの取れた食生活の大切さを啓発していく必要がある。
- ③ 子どもの安心・安全を守るために、安全対策や犯罪防止対策のさらなる充実を図る必要がある。
- ④ 子どもを有害な環境から守るために、思春期の保健対策の充実を図る必要がある。

(2) 親の視点

安心して子どもを生み育てることができ、仕事と家庭が両立された、ゆとりのある子育てができる環境づくりを目指します。

まとめ ★親の視点からみた課題★

- ① 男女がともに仕事と家庭のバランスのとれた生活を送るためには、家庭だけでなく、社会全体で男女の役割分担の意識改革を行い、男女が協力して子育てできる環境整備が必要である。
- ② 安心して安全に妊娠・出産できる環境づくりが必要である。
また、母親と乳幼児等の健康を維持するための支援・相談体制の充実を図ることが必要である。
- ③ 多くの保護者が子育てに対する不安や悩みを抱いているため、保護者が育児不安や悩みを解消しゆとりを持った子育てができるように、育児相談体制の充実を図る必要がある。

(3) 地域の視点

地域で子育てに関する活動を行っている育児サークル等の地域活動団体や民生委員・児童委員及び高齢者などと協力しながら地域での子育て支援を推進します。

また、幼稚園、保育所、学校施設や公民館など公共施設の効果的な活用を推進します。

まとめ ★地域の視点からみた課題★

- ① 地域で異世代間の交流の機会を増やし、子どもができるだけ多くの大人の目に見守られて育つ環境づくりが必要である。
- ② 親同士が気軽に子育ての悩みを相談し合えるように、地域での支援体制の充実と保護者へのよりきめの細かい情報提供が必要である。
- ③ 子どもの育ちを支える団体同士の連携が必要である。
- ④ 子どもを犯罪被害から守るため、防犯意識を向上するなど防犯環境の整備が必要である。

(4) 社会の視点

家庭が子育ての中心であるという基本的認識のもと、行政等の地域社会が協力しあい、協働しながら推進することが必要です。

まとめ ★社会の視点からみた課題★

- ① 子どもの急病に対応できる休日や深夜の小児医療の充実が必要である。
- ② 人口増や就労女性の増加に伴う保育所入所希望増加に対応するため、民間活力の導入を含め保育所の整備を行う必要がある。
- ③ 多様化する保育ニーズ等に対応するため、特別保育や放課後児童クラブを充実していく必要がある。
- ④ 子育てに対する不安要素が多い家庭に対する充実した支援施策の展開が必要である。
- ⑤ 保育料の軽減や医療費助成等による子育てに要する経費負担の軽減を図る必要がある。
- ⑥ 児童虐待をなくしすべての子どもが安心して安全に成長できるよう行政を中心に、関係機関との連携を図る必要がある。

3. 基本目標

4つの視点をもとにし、後期行動計画を実施していく上での、基本目標を以下のように決めました。

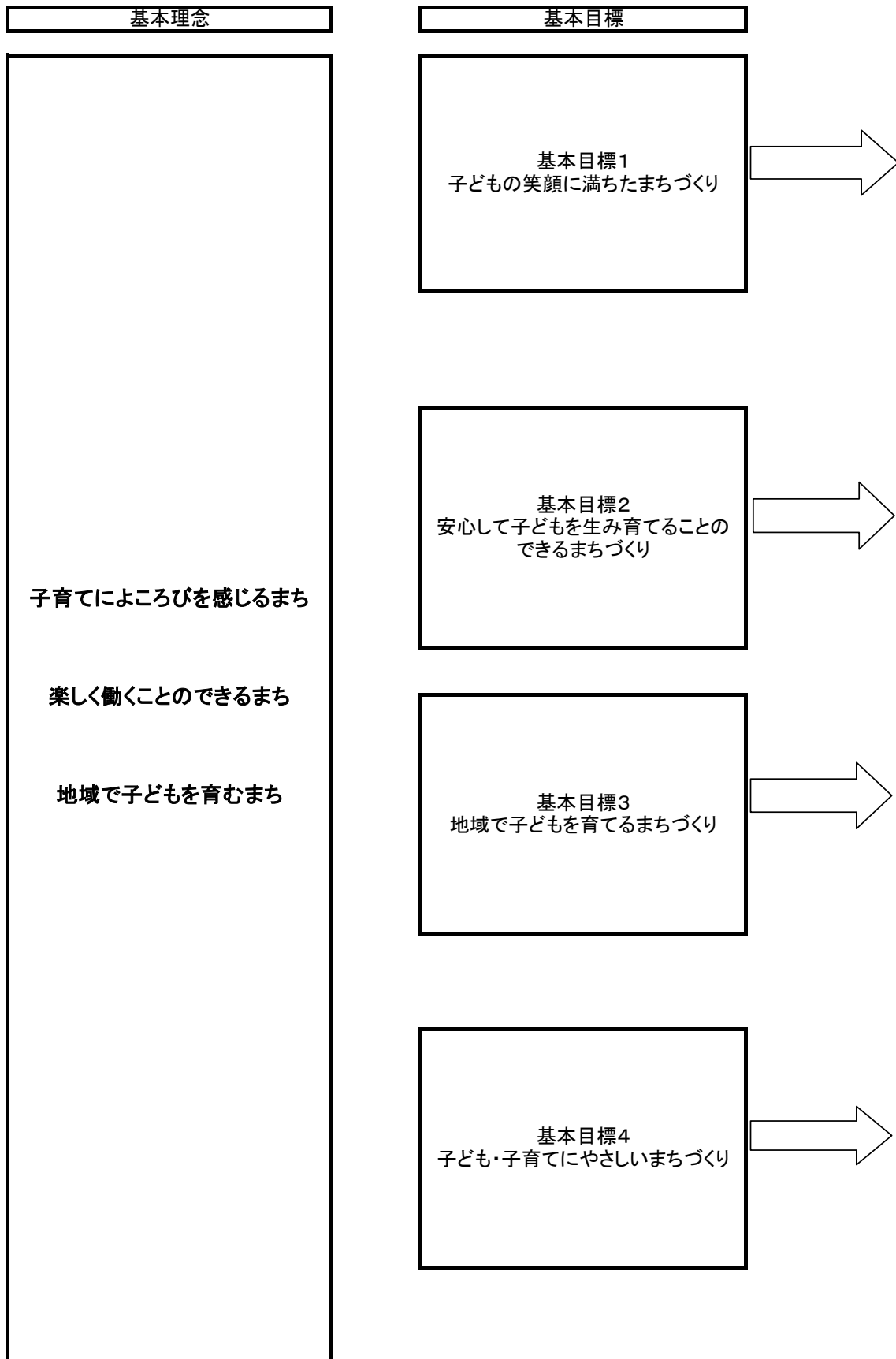
基本目標1 子どもの視点
子どもの笑顔に満ちたまちづくり

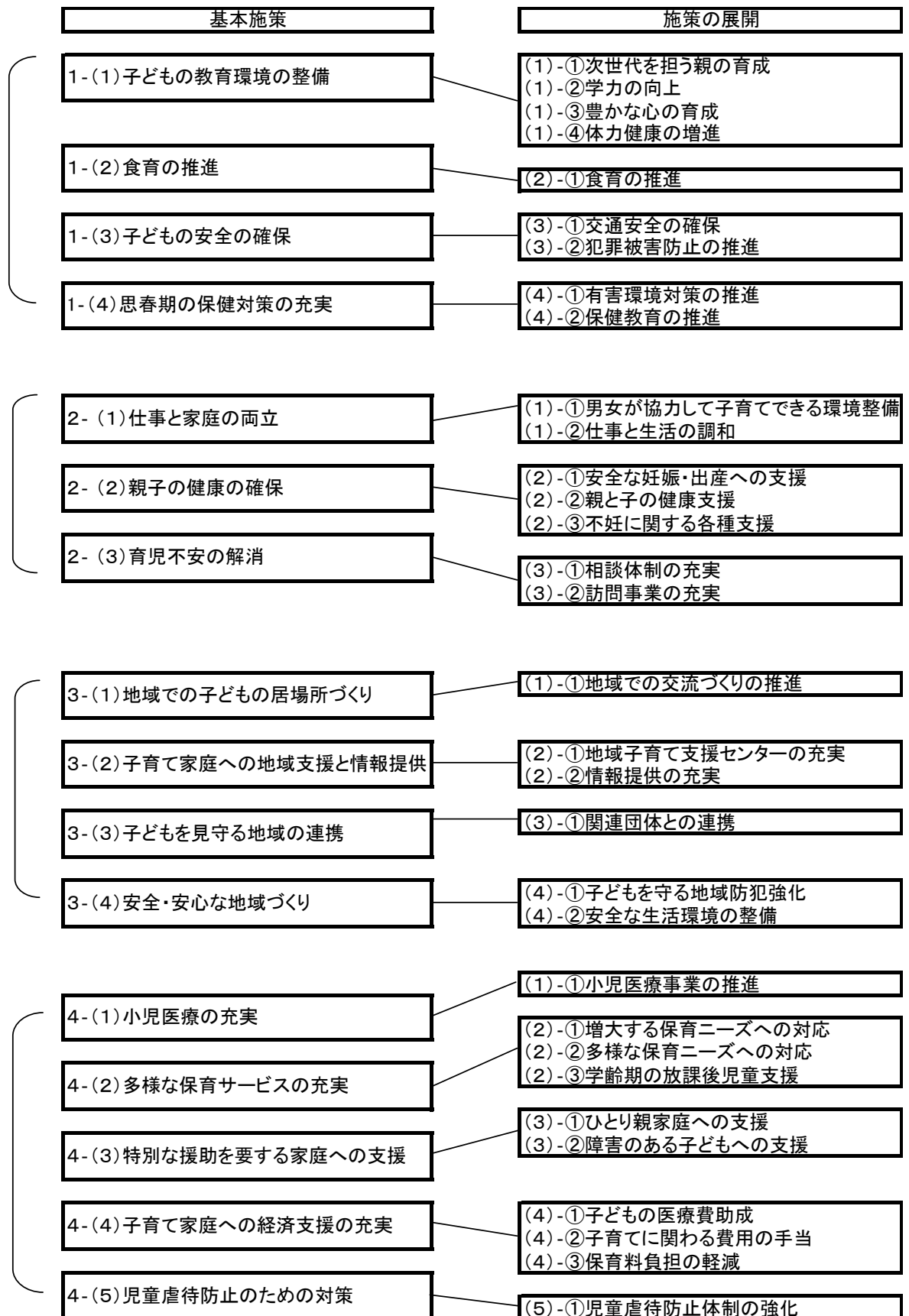
基本目標2 親の視点
安心して子どもを生き育てることのできるまちづくり

基本目標3 地域の視点
地域で子どもを育てるまちづくり

基本目標4 社会の視点
子ども・子育てにやさしいまちづくり

4. 後期計画施策体系図







第5章

分野別施策展開

1. 施策の展開

基本目標 1. 子どもの笑顔に満ちたまちづくり

(1) 子どもの教育環境の整備

① 次世代を担う親の育成

乳幼児をあやし、乳幼児と触れ合うことは、子どもの豊かな心を育み、そして将来子育てをするときの大きな財産になります。子どもを生み育てることが楽しいものであることを体験できるような機会を提供し、各分野が連携しつつ次世代を担う豊かな心を持つ子どもを育成します。

番号	新規 拡充 継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	学校教育における子育て教育の充実	事業内容	新学習指導要領において、男女が互いに協力して家庭を築き、子どもを産み育てることの意義を学習する機会をつくる。	学校教育課
			平成 21 年度 現状と課題	中学校では、家庭科における幼稚園・保育所での実習や保育所での職場体験学習を行っている。	
			平成 26 年度 までの目標	小学校における保育所での体験学習の設定を工夫する。	
2	継続	年長児童赤ちゃん出会いふれあい交流事業	事業内容	日常生活の中で、乳幼児と接する機会の少なくなった思春期の児童・生徒に、乳幼児とふれあう機会をつくり、父性や母性の育成を図るとともに、生命の尊厳や性に関する教育を行う。	学校教育課
			平成 21 年度 現状と課題	市内の小学校 5・6 年生と中学生を対象に、父性や母性の育成を図るものや、生命の尊厳や性に関する教育を行っている。	
			平成 26 年度 までの目標	小中学校を対象に、夏休み期間中を対象に実施する。	

② 学力の向上

ニーズ調査によれば、子育てについての不安・悩みのうち、小学生では「勉強や進学のこと」が最も多くなっています。子どもの生きる力を育成するために、個々に応じた指導の充実を図り、基礎的な学力を重視し、知識・技能の習得を目指します。

また基礎的な学力を基盤とした学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力など「生きる力」を身につけさせることを目指します。

番号	新規 拡充 継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	学力向上アクションプランの実施	事業内容	平成 15 年度より、「学力向上アクションプラン」として、(1)個に応じた指導の充実、(2)学力の質の向上、(3)個性・能力の伸長、(4)英語力・国語力の増進の 4 本の柱から成る総合的な施策パッケージに取り込むなど、「確かな学力の育成」に関する様々な取り組みを推進。	学校教育課
			平成 21 年度 現状と課題	各学校は学力向上委員会でも組織的に取り組んでいる。また、新学習指導要領の完全実施に向け移行期の教育課程の研究が課題である。	
			平成 26 年度 までの目標	佐賀県学習状況調査や全国学力・学習状況調査の結果を分析し、各学校の実情に応じた取組を継続し充実する。	

2	継続	習熟度別指導などのきめ細やかな指導の実施	事業内容	教科等に応じ、20人程度の少人数指導や習熟度別指導を行うなど、きめ細かな指導を行う学校の具体的な取組を支援する国の第7次公立義務教育諸学校教職員数改善計画を活用する。	学校教育課
			平成21年度現状と課題	小学校低学年及び中学校1年にTTの選択的導入を行い、その他の学年でも加配教員を活用して指導方法や指導形態の改善・充実を図っている。	
			平成26年度までの目標	「よくわかる授業」の充実を図り、言語活動の重視、活用力の伸長、学習習慣の定着を求め、今後も継続する。	

③ 豊かな心の育成

子どもが地域の一員であることを自覚し、郷土愛や他人を思いやり、社会に対して責任感を認識できるよう、指導方法や指導体制の工夫改善を図っていきます。

また、いじめや少年非行等の問題行動や不登校に対応するために、学校、家庭、地域及び関係機関とのネットワークづくりに努めます。

番号	新規拡充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	市村自然塾九州	事業内容	特定非営利活動法人市村自然塾九州は、「生きる力を大地からまなぶ」を基本理念に掲げ、平成15年3月に河内小学校跡地に開塾した。	生涯学習課
			平成21年度現状と課題	NPO法人市村自然塾九州が、平成15年から河内小学校跡地に開塾し、子どもに農作業や自然体験の学習活動に支援を行っている。	
			平成26年度までの目標	子どもが成長していく過程の中では、自然体験の中から命の大切さなどを学ぶことは必要であり、継続して支援する。	
2	継続	農業・農村体験学習の推進	事業内容	子ども達が農業・農村に親しみを覚える機会を充実するため、全国的な体験学習の推進体制づくり、文部科学省と連携したモデル地区の設置のほか、身近な水辺環境の活用や修学旅行等を通じた学校内外における農業・農村体験学習を推進する。	学校教育課
			平成21年度現状と課題	「オンリーワンのさが体験事業」での農業体験を、事業終了後も地域ボランティアの協力を得て実施している。	
			平成26年度までの目標	学習指導要領の改訂に伴い、総合的な学習の時間の時間数縮小、食育の重視などを踏まえた工夫をする。	
3	継続	自然型体験学習の推進	事業内容	自然に学び、自然を体験する自然との豊かなふれあいの場の整備。	生涯学習課
			平成21年度現状と課題	夏休み期間中に、市内小学生35人(公募)が1泊2日の自然体験学習を行っている。	
			平成26年度までの目標	子どもが成長していく過程の中では、自然体験の中から命の大切さを学ぶことや、集団生活を通して友達づくりをすることは大切であり、今後も継続し充実を図る。	
4	継続	道徳教育、心の教育の推進	事業内容	教育委員会・学校において創意工夫を生かすとともに、「心のノート」や「心のせんせい」を活用した道徳教育の推進、教育の指導力の向上を図っている。 また、児童生徒が身に付ける道徳の内容をわかりやすく表した「心のノート」を全ての小・中学校に配布し、道徳性を育成するとともに、道徳教育の教師用指導手引資料を小・中学校の全学級に配布している。 地域の人材や多様な専門分野の優れた社会人の協力を得ることにより、子どもの心に響く道徳の授業の推進、教員の道徳教育に対する意識及び指導力の向上を図りながら、心の教育を充実させ、児童生徒の豊かな心の育成を図るため「心のせんせい」を配置している。	学校教育課
			平成21年度現状と課題	「心のノート」の活用と道徳の授業の時間数確保ができ、各学校では道徳の授業参観を年1回以上実施しアンケートをとって内容の充実につなげている。	
			平成26年度までの目標	豊かな体験活動も取り入れながら、今後も継続し充実を図る。	

第5章 分野別施策展開

5	継続	スクールカウンセラーの設置	事業内容	スクールカウンセラーを配置し、いつでも個別に児童の相談を受けられるような雰囲気づくりをし、専門的な立場から家庭と連携をとりあい児童の心のケアを図る。特に中学生については思春期の心身の悩みごと相談の充実を図っていく。	学校教育課
			平成21年度現状と課題	小中学校12校を2人のスクールカウンセラーで対応し、児童生徒・保護者・教職員からの相談に応じている。	
			平成26年度までの目標	スクールカウンセラーとの面談希望者に対応して、今後も継続し充実を図る。	
6	継続	スクーリングサポートネットワーク事業	事業内容	児童生徒の不登校等の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うため、教員や適応指導教室指導員の研修、家庭への訪問指導など不登校対策に関する中核的機能を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムの整備を推進する。	学校教育課
			平成21年度現状と課題	問題を抱える子ども等の自立支援事業に名称変更したが、学校適応指導教室において不登校児童生徒への支援を行っている。	
			平成26年度までの目標	不登校児童生徒への指導・支援、保護者の相談への対応を図る。	
7	継続	青少年文化芸術活動の推進	事業内容	子どもたちが本物の文化芸術に直に触れ、創造活動に参加する事により、多くの感動体験を得、感受性豊かな人間としての育成を図るため、学校や地域社会における子どもたちの文化活動や鑑賞機会を充実する。	文化芸術振興課
			平成21年度現状と課題	子どもが優れた芸術を体験・鑑賞する機会を提供し、文化に対する意識を高める活動を行っている。	
			平成26年度までの目標	継続して文化体験の場を提供する。	
8	継続	鳥の日	事業内容	毎年愛鳥週間に「鳥の日」を開催し、バードウォッチング、鳥の巣箱作り教室などを実施している。	農林課
			平成21年度現状と課題	平成21年度は、実験的に竹細工教室を開催した。愛鳥意識の高揚という目的から、徐々に野鳥を通した自然環境への関心を高めることに目的が変化しつつある。	
			平成26年度までの目標	事業目的の見直しにより、適正な事業内容の検討を図るとともに、他のイベント等とのタイアップや参加費用の徴収の有無を検討する	
9	継続	社会人の非常勤の講師としての活用	事業内容	優れた知識経験や技能を有する社会人を学校現場に活用するため、教員免許状を有しない者が非常勤の講師として各教科等の領域の一部を担当することができる制度を推進する。	学校教育課
			平成21年度現状と課題	情報教育、茶道、陶芸、和楽器、軽スポーツ、農業体験、国際交流などの学習で講師として活用している。	
			平成26年度までの目標	地域の人の中から指導者となる方を発掘し、取組を広げる。	
10	継続	鳥栖スカウト育成会	事業内容	スカウトの組織を通し、青少年が自発的な活動により自らの健康を管理し、社会に奉仕できる能力と人生に役立つ技能を体得し実践できるよう、各種のキャンプなどを通して日ごろから活動している。	生涯学習課
			平成21年度現状と課題	スカウトは、自己管理の徹底や社会奉仕活動に対する啓発と実践活動を行う組織であり、活動の支援を行っている。	
			平成26年度までの目標	青少年の奉仕活動は、公共の精神や社会性を育む上で必要であり、今後も支援する。	
11	継続	鳥栖市青少年少女派遣研修事業	事業内容	青少年の「社会性」を育むため、教育委員会、学校、青少年教育施設、青少年団体等が連携・協力して取り組む青少年の体験活動を総合的に推進する。	生涯学習課
			平成21年度現状と課題	青少年の健全育成を目的とした鳥栖やまびこ研修団の派遣研修事業を支援している。参加者が年々減少傾向になっている。	
			平成26年度までの目標	青少年にとって集団生活の中で規律を守ることや、異年齢間の交流は社会性を育てる上で必要であり、参加者が増加するよう工夫し、支援する。	

④ 体力健康の増進

子どもが積極的にスポーツに親しむ習慣、意欲及び能力を育成するため、学校におけるスポーツ環境の充実を図っていきます。

また、生活習慣の乱れや肥満の増加などの課題が指摘されている中、子どもに生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付けさせるための健康教育を推進していきます。

番号	新規 拡充 継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	青少年体力 づくり推進 事業	事業内容	小中学生を対象にスポーツ大会を開催し、スポーツを通じて相互に親睦交流を図るとともに体力の向上と少年・少女の健全な心身の育成を図る。	スポーツ 振興課
			平成 21 年度 現状と課題	スポーツに親しみをもち、心身の健全な育成を図るため、夏休みを利用して4種目のスポーツ大会を開催した。種目により参加者が少なく課題を残した。	
			平成 26 年度 までの目標	参加者を増加させるため、広報等について検討する。また、スポーツを通じて地域住民の健康・体力づくりを図り、明るく豊かな市民生活に寄与するため、今後もスポーツ大会の開催を継続するとともに、他のスポーツイベントへの青少年の参加を促進していく。	
2	継続	児童センタ ー事業	事業内容	健全な遊びを通し、児童の集団的及び個別的指導を実施。児童の健康を増進し、情操を豊かにするための指導を行う。	こども育成課
			平成 21 年度 現状と課題	主に未就園の3歳以上の幼児を対象とした手遊び、読みきかせ等のひろば、フリールームを開催。また小学生を対象としたフリールーム、夏休み教室も開催している。小学生の利用可能な時間を増やすことが課題。	
			平成 26 年度 までの目標	小学生の自由な利用時間の設定に向けて、メニューを増やしていく。	

(2) 食育の推進

① 食育の推進

ニーズ調査によれば、朝食や夕食を家族と一緒に食べている子どもの割合は高いものの、中には朝食を食べなかったり、家族と一緒に夕食を食べていない子どもたちがいる家庭も少なくありません。

楽しい食事は、健康な体を作るだけではなく望ましい生活のリズムの基本となるものです。そのためにも、子どもから思春期、大人になるまでの成長の段階に応じた食に関する情報の提供を行い、心と身体の健康づくりを推進します。

番号	新規 拡充 継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	食育の推進 事業	事業内容	乳幼児期から食の大事さを母親に伝えるための健康教室を開催する。	健康増進課 栄養士会
			平成 21 年度 現状と課題	ママ・パパ教室やびよびよ教室等教室の開催時に健康的な食生活について周知している。また、平成 17 年度より社団法人栄養士会に委託し、市内の全保育所・幼稚園へ各3回ずつ園児とその保護者を対象に寸劇や講話を行い、食の大切さを伝えている。また、就園前の幼児に対しても教室を年3回開催している。	
			平成 26 年度 までの目標	ライフステージ毎の健康教室を今後も継続して開催する。また、栄養士会への委託事業についても継続して実施する。	

第5章 分野別施策展開

2	継続	保育所・幼稚園における食育の充実	事業内容	乳幼児期から食の大切さを知らせ、興味を持たせる。	こども育成課
			平成 21 年度現状と課題	園児が野菜や芋を育て、また、調理員と一緒ににおにぎりを作る。食生活改善推進員による栄養素の人形劇に参加するなど、食事に対する関心が高まってきている。	
			平成 26 年度までの目標	今後とも、保育所・幼稚園における食育への取組みの充実を図る。	
3	継続	食に関する教育	事業内容	夏休み地区公民館において、親と子の健康料理教室を行い食の大切さや健康的な食事を伝える。	健康増進課 鳥栖市食生活改善推進協議会
			平成 21 年度現状と課題	夏休みに食生活改善推進委員と共催し地区公民館で親と子の健康料理教室を行い、食の大切さや健康的な食事を伝えている。最近参加者が少ない傾向にある。	
			平成 26 年度までの目標	内容や実施方法について検討を行い、子どもだけの参加も可能にする等参加しやすい内容の改善を図る。	
4	継続	学校における食に関する教育	事業内容	食に関する正しい知識と望ましい食習慣の形成を図るため、小学校低学年、高学年及び中学生への食生活学習教材の作成・配布など食に関する指導を充実する。	学校教育課
			平成 21 年度現状と課題	食育推進月間には、食生活学習教材を活用した食の年間計画をもとに学校ごとの取組を行い、食育だよりを定期的に配布している。	
			平成 26 年度までの目標	栄養教諭を中核とした食育推進事業の市内小中学校への波及を図る。	

(3) 子どもの安全の確保

① 交通安全の確保

学校・地域及び関係機関と連携し、子どもの安全を守るための交通安全教育など総合的な取り組みを推進します。

番号	新規 拡充 継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	中学生に対する交通安全教室	事業内容	中学生に対する交通安全教室は、自転車安全利用強化月間において、自転車の交通事故防止を推進事業とし、交通安全ビデオの貸出等を行う。	建設課
			平成 21 年度現状と課題	自転車安全利用強化月間を 9 月から新学学期の 4 月へ変更した。中学生が関係した交通事故発生件数（過去 5 年間）は高原状態で推移している。	
			平成 26 年度までの目標	警察署等と協力し今後も継続して、中学生に対する交通安全教育を行う。	
2	継続	小学生に対する登下校時の交通安全教室	事業内容	小学校において道路横断の仕方や正しい自転車の乗り方などについての指導・実技を行っている。また、交通安全ビデオの貸し出しも行っている。	建設課
			平成 21 年度現状と課題	前年と比べると、交通安全教室への参加人数が増加した。	
			平成 26 年度までの目標	警察署等と協力し、今後も継続して充実を図る。	

② 犯罪被害防止の推進

子どもを犯罪等の被害から守るため、警察、学校、地域等との連携・協力体制の強化を図り、総合的な犯罪防止対策を推進していきます。

番号	新規 拡充 継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	「防犯教室」の開催など、学校安全の総合的な取り組みを推進	事業内容	近年、学校の管理下での事件・事故等が大きな問題となっている状況を踏まえ、防犯や救急処置等の訓練などを実施する「防犯教室」の開催を推進するなど、学校安全の充実等の総合的な取り組みを推進する。	学校教育課
			平成 21 年度現状と課題	各小中学校で、警察署員を講師とした不審者対応の防犯教室、消防署員を講師とした避難訓練を実施している。	
			平成 26 年度までの目標	緊急時に落ち着いた対応ができるよう児童生徒に継続的に指導し、対策の充実を図る。	

(4) 思春期の保健対策の充実

① 有害環境対策の推進

薬物の乱用、喫煙や飲酒による心身への影響が非常に危惧されています。思春期の子どもたちが、正しい知識を持ち、適切な対応を取れるように普及活動に努めます。

番号	新規 拡充 継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	薬物乱用防止教育の充実	事業内容	薬物乱用防止教育の充実のため、薬物乱用防止教育の推進、薬物乱用防止教育教材（小・中・高校生）の作成・配布・研修会（独立行政法人教育研修センターで実施）やシンポジウムの開催等を実施する。	健康増進課 学校教育課
			平成 21 年度現状と課題	市内の小中学校から要望があった場合に、教材の貸し出しや講話を行っているが、教材の借用希望はない。また、各小中学校で、警察署員等を講師とした薬物乱用防止教室を実施している。	
			平成 26 年度までの目標	学校での指導機会を増やし、児童生徒の意識の高揚を図る。	
2	継続	喫煙防止教育の充実	事業内容	喫煙防止教育の充実のため、保健体育や特別活動を中心に学校教育活動全体を通じて喫煙防止に関する指導を行うための喫煙防止教育教材（小・中・高校生用）の作成・配布を行う。	健康増進課 学校教育課
			平成 21 年度現状と課題	市内の小中学校から要望があった場合に、教材の貸し出しや講話を行っているが教材の借用希望はない。また、各小中学校で、学校医や薬剤師等を講師とした防煙教育を実施している。	
			平成 26 年度までの目標	学校での指導機会を増やし、児童生徒の意識の高揚を図る。	

② 保健教育の推進

成長の基礎となる丈夫な身体をつくり、心と身体のバランスのとれた成長を促すために、発達に応じた性に対する正しい知識を身につけさせるための保健教育を推進します。

番号	新規 拡充 継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	エイズ教育・性教育の推進	事業内容	小学校・中学校・高等学校を含む学校・家庭・地域の連携によるエイズ教育・性教育を行い、性に対する正しい知識の普及促進を図る。	健康増進課 学校教育課
			平成21年度現状と課題	妊娠中絶率が全国一佐賀県は多い状況の中、平成21年度から佐賀県が全中学2年生に対して性教育を実施しているが、エイズ教育、性教育については平成17年度以降市への実施希望はないため実施していない。ただ、保健の授業の中で、エイズ教育を含めた性教育を実施している。	
			平成26年度までの目標	性教育の指導の充実を図る。	

基本目標2. 安心して子どもを生き育てることのできるまちづくり

(1) 仕事と家庭の両立

① 男女が協力して子育てできる環境整備

男女が社会のあらゆる分野に主体的に参加できる環境を作るため、多様な生き方を選択できる社会の実現を図ります。

番号	新規拡充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	男女がともに関わる子育ての啓発等の実施	事業内容	男女が協力して家庭を築くことなどの視点を踏まえながら、各種の講座・講演会を実施する。また、労働者や事業主、市民に対して男女が協力して子育てを含む家庭生活と仕事の両立に向けた広報・啓発に努める。	市民協働推進課
			平成21年度現状と課題	男女共同参画フォーラムやセミナーを通して、家庭生活における役割分担を見直し、男性の家事・育児参画を促進する啓発に努めている。	
			平成26年度までの目標	今後も継続して啓発事業に取り組むとともに、対象を子どもに絞った内容のパンフレットや教材づくりを検討する。	
2	継続	ママ・パパ教室 びよびよ教室	事業内容	夫婦で参加できる土曜日に両親学級を実施している。また教室のなかで、妊娠中、出産後の母親の体と心の変化に伴う父親のサポートの必要性や、父親も育児に参加する重要性について話をする。	健康増進課
			平成21年度現状と課題	ママ・パパ教室については最終回を父親が参加しやすいよう土曜日に実施し、多くの父親に参加してもらえるよう工夫している。びよびよ教室については2ヶ月に1回実施していたが、参加者増のため平成20年度より実施回数を増やし月1回実施している。	
			平成26年度までの目標	父親の育児参加を促すため、今後もママ・パパ教室最終回は土曜日に実施するとともに、びよびよ教室についても月に1回の実施を継続する。	

② 仕事と生活の調和

男女ともに、家庭、仕事、地域において調和の取れた生活を送り、ゆとりある子育てをすることのできるワーク・ライフ・バランスを推進できるよう、社会全体での意識改革を目指します。

番号	新規拡充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	事業内容	男女がともに仕事と家庭を担いあい、仕事・家庭・地域において調和のとれた生活を実現できるよう、労働者や事業主、市民に対し仕事と生活調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた広報・啓発に努める。	市民協働推進課
			平成 21 年度 現状と課題	男女共同参画フォーラムやセミナーを通して、多様な生き方と調和の取れた生活を実現できるよう啓発に努めている。事業所には両立支援に関する支援制度等を周知するとともに、21 世紀職業財団等と協力し啓発を行っている。	
			平成 26 年度 までの目標	今後も継続して男女共同参画フォーラムやセミナー等を開催するとともに、21 世紀職業財団等と協力し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実践に向けた広報・啓発に努める。	
2	新規	就業（再就職）支援	事業内容	再就職を目指す女性に対し女性就業相談窓口や再就職に関する相談窓口の紹介及び各種情報や学習機会を提供し支援を行う。	こども育成課
			平成 21 年度 現状と課題	母親就労希望が多い現代社会において、女性が正規職員として再雇用される機会が少ないことから、就業に関する情報提供及び再就職に向けた学習機会の提供を行うなどの支援が必要になっている。	市民協働推進課
			平成 26 年度 までの目標	ハローワークのマザーズコーナーや21世紀就業財団等の関係団体と連携し女性の再就職に向けた情報提供やセミナーの充実を図り、就職相談から就職までの一貫した支援体制の確立に努める。	商工振興課

(2) 親子の健康の確保

① 安全な妊娠・出産への支援

妊婦の出産や育児を安全に迎えるために、保健師や専門家の意見を取り入れた情報を提供し、保健・福祉サービスの向上に努めます。

番号	新規拡充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	妊婦健康診査	事業内容	妊娠の届け出をした人に母子健康手帳、妊婦健康診査受診票を交付し、妊娠中の異常を早期に発見し適切な措置、支援を行う。	健康増進課
			平成 21 年度現状と課題	妊娠届をした妊婦に対し、母子健康手帳の交付と妊婦健康診査受診票（補助券、B 型肝炎母子感染予防も含む）を 14 枚交付し、妊娠中の異常の早期発見、適切な処置のための支援を行う。	
			平成 26 年度までの目標	交付金事業の動向をみながら交付枚数を検討する。	
2	継続	産前産後の家事・育児支援事業	事業内容	鳥栖市シルバー人材センターの家事育児支援事業と提携し、利用料の一部助成を平成 18 年度から開始した。また、平成 20 年 10 月からは、出産後 6 ヶ月の産婦にまで拡大し、利用時間も産前産後で区切っていたものを合計時間とし 60 時間にまで拡大した。	こども育成課
			平成 21 年度現状と課題	P R 不足や利用時間の制限等もあり、利用者が少なかった。	
			平成 26 年度までの目標	今後は、様々な機会を通して P R に努める。	
3	継続	ママ・パパ教室（両親教室）	事業内容	妊娠中の食生活や出産に向けての準備、沐浴や妊娠シミュレーターによる妊娠疑似体験などを行う。	健康増進課
			平成 21 年度現状と課題	安心して妊娠中を過ごし、自信をもって出産・育児に臨めるよう、妊婦とその夫を対象に両親教室を実施。妊娠期の食事やおっぱいの手入れ、お産をのりきる体操のほか、夫への妊娠疑似体験や沐浴などの体験実習を行う。1 コース 3 回で、最終日は父親の参加しやすい土曜日に実施している。	
			平成 26 年度までの目標	今後も、妊婦が安心安全な出産に臨めるよう、また出産後父親の育児参加の推進のため、継続して充実を図る。	

② 親と子の健康支援

子どもを健やかに育てるためには、父親・母親が親として責任を果たしていくことが、必要であり、そのための育児環境の整備のための知識取得や、不安からくるストレスの軽減を図るための環境整備に努めます。

また、子どもたちの健康を維持するために感染症を予防することが必要であり、予防接種を受けやすい環境を整え、進んで予防接種を受けるよう、積極的に働きかけていきます。

番号	新規拡充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	乳児健康診査	事業内容	身体の発育途上にある乳児に対し、健康診査を行うことにより、異常の早期発見、必要に応じた適切な指導を行い、乳児の健康管理の向上を図る。	健康増進課
			平成 21 年度現状と課題	1 歳の誕生日前日までに受診できる乳児健康診査受診票を 2 枚交付し個別で医療機関受診を行ってもらうことにより、異常の早期発見と、適切な処置のための支援を行っている。	
			平成 26 年度までの目標	今後も乳児の健康管理の向上のため、事業を継続する。	

第5章 分野別施策展開

2	継続	1歳6ヶ月児健康診査	事業内容	運動機能、視聴覚等の障がい、精神発達遅滞等の障がいをもった児童を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障がいの進行を未然に防止する。さらに生活習慣の自立、虫歯の予防、幼児の栄養及び育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持増進を図る。	健康増進課
			平成21年度現状と課題	1歳7か月児を対象に年18回集団健康診査を実施。運動機能、視聴覚等の障がい、精神発達の遅滞等の障がいをもった児童の早期発見を行い、心身障がいの進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立など育児に関する指導を行っている。ただ、受診者数が多いため待ち時間が長く、保健指導の時間が十分に取れない場合がある。	
			平成26年度までの目標	実施回数を増やし、継続支援が必要な児童への支援体制の充実を図る。	
3	継続	3歳児健康診査	事業内容	視覚、聴覚、運動、発達及びその他疾病の異常を早期に発見し、適切な指導を行う。また、虫歯の予防、発育、栄養、生活習慣その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持増進を図る。	健康増進課
			平成21年度現状と課題	3歳7か月児を対象に年18回の集団健康診査を実施。視覚、聴覚、運動、発達等の心身障がい、その他疾病及び異常を早期発見し、心身障がいの進行を未然に防止するとともに、生活習慣など育児に関する指導を行っている。ただ、受診者数が多いため待ち時間が長く、保健指導の時間が十分に取れない場合がある。	
			平成26年度までの目標	実施回数を増やし、継続支援が必要な児童への支援体制の充実を図る。	
4	継続	ほやほや教室・産後うつ早期発見教室	事業内容	生後2か月児を持つ親に育児に関する情報提供や適切な指導を行い、乳児の健康管理の向上を図る。	健康増進課
			平成21年度現状と課題	毎月1回、生後2か月児と保護者を対象に実施。乳児健康診査受診票の交付、子育て支援サービスの紹介、カウンセラーによる講話、エジンバラ産後うつ病のスクリーニング、個別相談などを実施している。	
			平成26年度までの目標	教室に参加できない対象者についての窓口や家庭訪問での対応、個別相談でフォローが必要な対象者については継続して訪問するなど、今後も継続して充実を図る。	
5	継続	びよびよ教室	事業内容	管理栄養士による離乳食に関する話と調理実習を行い、親の離乳食に対する不安や悩みを軽減する。	健康増進課
			平成21年度現状と課題	毎月1回、生後4～6か月児と保護者を対象に、離乳食の講話と調理実習を実施。参加者の増加に伴い、平成20年度より2か月に1回から毎月1回に回数を増やし実施している。	
			平成26年度までの目標	離乳食の進め方のコツやポイントを学ぶことによって育児不安の軽減につながっており、今後も継続して充実を図る。	
6	継続	フッ素応用むし歯予防事業	事業内容	乳幼児に対してフッ化物の応用や歯磨きを推進し、う蝕予防を行い歯科保健の向上を図る。保育所や幼稚園において4歳以上の幼児を対象に、洗口を行う。	健康増進課
			平成21年度現状と課題	市内幼稚園・保育所の年長・年中児を対象にフッ素洗口むし歯予防事業を実施し、う蝕予防に努める。また歯科衛生士が園へ出向き歯磨き指導（ブラッシング指導など）を合わせて行い、歯科保健の向上を目指している。	
			平成26年度までの目標	今後全園での実施を図る。	
7	継続	定期予防接種	事業内容	生後3か月児から高校3年生相当までを対象に定期予防接種を実施し疾病の発生予防を図る。	健康増進課
			平成21年度現状と課題	ポリオ予防接種は集団接種、それ以外の予防接種は個別接種で佐賀県予防接種広域化に参加し実施している。ほとんどの予防接種率は95%以上である。	
			平成26年度までの目標	日本脳炎予防接種については、対象年齢の変更等への対応を図る。	

8	継続	親子健康講演会	事業内容	妊婦や子育て中の保護者を対象に、安心して子育てができるよう講演会を実施する。	健康増進課
			平成 21 年度現状と課題	年 1 回民生委員・児童委員、母子保健推進員、うらら推進員と協力し講演会を実施している。	
			平成 26 年度までの目標	今後も継続し充実を図る。	
9	拡充	すくすく子育て相談会	事業内容	子どもの行動を専門家が直接観察し、子どもの生活や行動の特性、養育上の悩みなどについて親と相談をする。必要であれば療育・相談機関や医療機関等を紹介し、早期支援へと結びつける。	健康増進課
			平成 21 年度現状と課題	年々相談希望者が増えており、予約が 3～4 ヶ月待ちの状態、すぐに相談に結びつかないケースが多く、早期介入が困難なため、相談枠を 9 枠から 12 枠に増やして個別相談を実施している。	
			平成 26 年度までの目標	今後も発達障がい等の早期発見と保護者の子育て支援のため、継続して充実を図る。	

③ 不妊に関する各種支援

不妊治療に関する知識の市民への啓発、相談窓口の情報提供を継続し、県内外の機関と連携した支援を行います。

番号	新規拡充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	相談支援体制の整備	事業内容	不妊専門相談センターにおいて、専門医による助言、カウンセラーによる精神的ケア、講演会・研修会の開催を通じて情報提供を図る。	佐賀県母子保健福祉課
			平成 21 年度現状と課題	不妊専門相談センターにおいて毎週水曜日、保健師が面接相談を行っている。また毎月第 3 水曜日は女性医師・カウンセラーによる面接相談を実施している。	
			平成 26 年度までの目標	今後も継続して充実を図る。	
2	継続	経済的負担の軽減	事業内容	不妊治療を必要とする対象者の経済的負担を軽減するために、医療保険が適用されない高額な体外受精等に対して、治療費の一部を助成する。	佐賀県母子保健福祉課
			平成 21 年度現状と課題	医療保険が適用されない特定の不妊治療について、1 年度につき 2 回・1 回につき 15 万円を限度に助成を実施（助成期間は 5 年度）平成 20 年度 71 件助成	
			平成 26 年度までの目標	今後も継続して充実を図る。	
3	継続	保健福祉事務所による総合的支援	事業内容	不妊相談や不妊治療費の助成を、身近な保健所が一括して行うことで、だれでも気軽に、不妊に対する支援が受けられる体制をつくっていく。	佐賀県母子保健福祉課
			平成 21 年度現状と課題	毎週月～金曜日 9 時～17 時に電話相談を行い、事前予約制で保健師による面接相談も行っている。また治療費の助成の受付も行っている。	
			平成 26 年度までの目標	今後も継続して充実を図る。	

(3) 育児不安の解消

① 相談体制の充実

多種多様な勤務時間を強いられている現代社会の中で、家庭内で孤立したまま育児にあたっている保護者は少なくありません。保護者の育児不安や悩みを解消しゆとりを持った子育てができるよう、育児相談等を通じて、子育て意識の啓発や育児情報を提供するとともに、発育に応じた相談や心のケアの充実に努めます。

番号	新規拡充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	育児相談	事業内容	親の育児不安を解消するとともに、自信をもって育児ができるよう指導し、母子の健康の保持増進を図る。	健康増進課
			平成 21 年度現状と課題	自信をもって育児ができるように、育児相談を月 2 回、歯科・栄養相談を月 1 回実施し、親の育児不安の解消に努めるとともに、母子の健康の保持増進を図っている。	
			平成 26 年度までの目標	母親の育児不安の軽減や同じ悩みを持つ母親同士の交流などのため、今後も継続して充実に努める。	
2	継続	育児支援強化事業	事業内容	1 歳 6 か月児、3 歳児健康診査において心理カウンセラーや保育士を配置し、待ち時間を利用し個別相談を行い育児不安や悩みの軽減を行う。	健康増進課
			平成 21 年度現状と課題	育児不安や悩みに関する相談を決め細やかに実施している。	
			平成 26 年度までの目標	育児不安や子育てに関する悩みについては、個別相談が必要であり子どもの健康診査を受診した際に相談ができる体制は今後も必要であり、継続して充実に努める。	
3	継続	陽だまりの会	事業内容	子育てや虐待に関する悩み、家族・子どもとの関係などをカウンセラーに話したり、他の保護者と互いに話をすることで、育児不安の軽減や虐待防止を図ることを目的として、平成 17 年度から実施している。	健康増進課
			平成 21 年度現状と課題	利用者が多く平成 19 年度から回数を 4 回から 6 回に増やして実施している。悩みを抱える保護者が増えているのに対し、現在は 2 ヶ月に 1 回しか実施されておらず、欠席すると 2 ヶ月先になってしまうので、今後は回数を増加したい。	
			平成 26 年度までの目標	今後も育児不安や虐待防止のため継続して充実に努める。	

② 訪問事業の充実

乳幼児訪問指導を通じて、子育て意識の啓発や育児情報を提供するとともに、発育に応じた相談や心のケアの充実に努めます。

番号	新規拡充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	こんにちは赤ちゃん訪問指導事業	事業内容	生後3～4か月児の乳児を対象に家庭訪問を行い、安心して出産育児ができるよう支援する。	健康増進課
			平成21年度現状と課題	生後3～4か月児の乳児を対象に家庭訪問を行い、乳児の健康状態を把握し、健やかな成長を促し安心して育児ができるよう、保健師や助産師、母子保健推進員による訪問を実施している。	
			平成26年度までの目標	当市は転入転出も多く、また核家族世帯も多い中、不慣れな育児に戸惑う保護者も多い。今後も親が安心して育児を行えるよう継続して支援する。	
2	継続	養育支援家庭訪問事業	事業内容	生後2か月児のほやほや教室やこんにちは赤ちゃん訪問指導でエジンバラ産後うつ病のスクリーニングアンケートを実施し、継続して支援が必要な方に家庭訪問を実施する。	健康増進課
			平成21年度現状と課題	ほやほや教室やこんにちは赤ちゃん訪問指導時にエジンバラ産後うつのスクリーニングアンケートを実施している。	
			平成26年度までの目標	育児不安や子育てに関する悩みは、個別での対応が重要であり、産後うつの早期発見と適切な保健指導を早期に行うことで、親が安心して育児できるよう今後も継続して充実に図る。	

基本目標3. 地域で子どもを育てるまちづくり

(1) 地域での子どもの居場所づくり

① 地域での交流づくりの推進

地域の持つ子育て力を活用するために、地区公民館などを活用して世代間の交流活動を積極的に実施し、地域での交流づくりの推進に努めます。

番号	新規拡充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	子ども週末支援事業	事業内容	地区公民館にて土曜日の午前中など、子ども達への様々な体験活動の場や安心安全な居場所の提供を行う。	生涯学習課
			平成 21 年度現状と課題	地区公民館にて土曜日だけでなく平日の放課後も、子ども達への様々な体験活動の場や居場所の提供を行っている。	
			平成 26 年度までの目標	ボランティアの確保など、地域で子ども達に関わっていく活動を推進する。	
2	継続	世代間交流事業	事業内容	地域の高齢者と小・中学生が世代間交流し、伝統的な暮らし等を学ぶ活動を促進する。	生涯学習課
			平成 21 年度現状と課題	市青少年育成市民会議が各地区に委託して実施している。ふれあい祭りやグラウンドゴルフ体験教室などで地域の高齢者と小中学生、また上級生と下級生との交流を行っている。	
			平成 26 年度までの目標	今後も各事業を継続し充実を図る。	
3	新規	町区子どもの居場所づくり事業	事業内容	土曜日や放課後に町区公民館を活用し、地域の大人が子どもの居場所づくりを行うことに支援を行う。	生涯学習課
			平成 21 年度現状と課題	平成 19 年度から新規事業として行ってきたが、実施していない町区が 2 箇所となっている。地域の大人のかかわりや、町区での取り組みが期待される。	
			平成 26 年度までの目標	地域の子どもは地域の大人が見守り育てることは、大切なことであり、今後も支援していく。	
4	新規	夢プラン 21 事業	事業内容	次世代を担う子ども達から応募があった「夢」の中から夢プラン 21 事業として選んだ夢について「てだすけ隊」を募集し、地域の人々の支援を受けながら「夢」を実現する。このプロセスを通じて充実感や達成感を体得させ、健やかな成長を支援するとともに、世代間交流や地域活性化につなげる。	市民協働推進課
			平成 21 年度現状と課題	平成 17 年度以降之までに 15 件の夢を「てだすけ隊」をはじめとする様々な地域の人々の支援を受けながら実現してきた。 今後も、子どもと大人が協力して夢を実現していくプロセスを重視し、市民協働によるまちづくりへの意識付けを行っていくが、てだすけ隊の応募の有無が世代間交流や地域活性化につながるか否かの鍵になっている。	
			平成 26 年度までの目標	事業開始から 5 年を経過し、平成 22 年度に事業効果の再評価や事業内容の検討を行う。	

(2) 子育て家庭への地域支援と情報提供

① 地域子育て支援センターの充実

地域子育て支援センターは、子育てをしている家庭の支援を行うための拠点となる施設です。ここでは育児に対する疑問や悩みの相談・指導や子育てに関する情報提供、子育てサークルの育成・支援などを行います。市では、子育て支援活動の中心的な役割を担う施設として、他の子育て支援施設と連携を図り、子育て家庭に対する支援の充実を図っていきます。

番号	新規拡充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	地域子育て支援センター	事業内容	主に家庭で保育を行う保護者と児童を対象に交流の場の提供と促進を行う。他に子育てに関する相談の実施、子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講演を行う。	こども育成課
			平成 21 年度現状と課題	平成 21 年度現在、市内に 6 ヶ所の子育て支援センターがある。うち 1 ヶ所が公立、5 ヶ所が私立である。	
			平成 26 年度までの目標	より専門的な指導ができるよう職員のスキルアップを図るとともに、専門資格を持った職員の配置を行う。	
2	新規	ブックスタート事業	事業内容	生後 5 か月児とその保護者を対象に絵本の読みきかせとプレゼントを行う。	こども育成課
			平成 21 年度現状と課題	こども育成課と公立保育所、各子育て支援センター、図書館、保健センター、読みきかせボランティア等が共同で事業を実施している。	
			平成 26 年度までの目標	今後も関連機関と連携しながら事業を継続する。	
3	新規	園庭開放	事業内容	各保育所・幼稚園で地域で家庭保育をしている親子を対象に園庭を開放し、自由遊び、親子のふれあい遊び、育児相談等を実施する。	こども育成課
			平成 21 年度現状と課題	平成 21 年度現在市内の保育所全園、約半分の幼稚園で実施している。園庭開放担当者の交流会も実施している。	
			平成 26 年度までの目標	新規の取り組み園を増やすとともに、実施内容の充実を図り、積極的に広報を行い、利用者の増加に努める。	
4	継続	おはなし会とととのめ	事業内容	毎週水曜日、午前中は乳幼児、午後は幼児・小学生向けに絵本、紙芝居の読み聞かせや手遊びを行っている。	鳥栖市立図書館
			平成 21 年度現状と課題	平成 20 年度から始まった、「ブックスタート・ととのめ」に参加していた親子が、子どもの年齢が上がると水曜日のおはなし会に参加するという流れができてきている。	
			平成 26 年度までの目標	小学生のおはなし会への参加者が少ないが、今年度図書館で行った「夏休みワンパク教室」で児童担当が担当した回で、おはなし会を取り入れた。思った以上に好評だったため、これからも違った切り口で小学生向けのおはなし会を行いたい。	

② 情報提供の充実

核家族化の進行や地域における近所づきあいの希薄化などで、育児の孤立、育児に対する不安を抱えている親が増加しています。地域で子どもを見守るネットワーク形成や子育てのための情報提供を推進します。

番号	新規拡充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	新規	鳥栖市地域子育て・市民生活サポートシステム	事業内容	総務省「地域 ICT 利活用モデル構築事業」で作成された「子育て支援連携システム」を導入し、子育て中の保護者がパソコン・携帯電話から子育て情報の照会やメールで情報提供を受けることができる。また、こども育成課だけでなく、市内の各保育所・幼稚園・子育て支援センター・学童保育所等とも連携をし、各機関から保護者に情報の提供を行う。	こども育成課
			平成 21 年度現状と課題	システムの構築及び導入を行っている。	
			平成 26 年度までの目標	システムを活用し、情報の更新・発信を行う。	
2	継続	子育て支援総合コーディネーターの配置	事業内容	地域における多様な子育て支援サービス情報を一元的に把握し、利用者への情報提供を行う。	こども育成課
			平成 21 年度現状と課題	平成 21 年度現在、2 名配置。毎月情報紙の発行、子育てマップ作成（毎年更新）及びホームページの開設を行っている。	
			平成 26 年度までの目標	今後も子育て支援のニーズ、サービスの実施状況に応じて情報の更新を行う。	

(3) 子どもを見守る地域の連携

① 関連団体との連携

学校、民生委員・児童委員、鳥栖地区PTA連合会、こどもクラブ連絡協議会、母子保健推進員などの子育てに関わる関係機関や団体と連携し、地域で子どもを見守る環境づくりを目指します。

番号	新規拡充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	学校評議員の設置及び活用	事業内容	学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握・反映し、その協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たす、このことよって開かれた学校づくりの推進及び学校・家庭・地域の連携及び協力を図る。また、三者一体となった地域ぐるみでの教育活動を充実するために、小・中学校に学校評議員を配置する。	学校教育課
			平成 21 年度現状と課題	各小中学校に 5 名ずつ学校評議員を設置し、教育目標や教育計画の策定を通して、学校評価に関わっている。	
			平成 26 年度までの目標	外部評価や内部評価を生かして、「地域や保護者に信頼され開かれた学校づくり」を継続し、充実する。	
2	継続	幼児教育と小学校との連携の検討	事業内容	幼児期の教育と小学校以降の教育との適切な接続の在り方を検討する。	学校教育課
			平成 21 年度現状と課題	地区及び市全体レベルの両方、担当者及び代表者レベルのそれぞれで連絡会議を行っているが、学校・幼稚園・保育所間の双方向で児童の様子を見に行くような取組みが望まれる。	
			平成 26 年度までの目標	「保育所児童保育要録」や「幼稚園園児指導要録」などを活用し情報交換をするなどし、幼・保・小の連携を深める。	
3	継続	鳥栖市青少年育成市民会議	事業内容	市民会議推進事業、青少年育成アドバイザー養成など「家庭の日運動」「挨拶運動」「愛の一声運動」等の取り組みを行うとともに、子ども放課後・週末活動支援事業への協力、防犯パトロール、青少年育成研究大会開催などを行う。	生涯学習課
			平成 21 年度現状と課題	強調月間に庁舎外壁への懸垂幕掲示や街頭キャンペーンの実施、青少年育成研究大会の開催等を通して、地域の子どもに地域の大人が見守り育てる気運の醸成を行っている。	

			平成26年度までの目標	地域環境点検活動及び「青少年サポート協力認定店」運動などを実施し、有害図書や酒・たばこ等の販売について点検を行う。今後も”地域の子どもは地域で守り育てる“を合言葉に「地域のおじさん、おばさん運動」を展開する。	
4	継続	鳥栖市民児童連絡協議会	事業内容	子育て中の家庭やひとり親家庭への声かけ、育児不安や悩みに対する相談や情報の提供を行う。	社会福祉課
			平成21年度現状と課題	子育てに悩みを抱える世帯等へのアドバイスや見守りなどを通じて、行政との連携強化に努めている。	
			平成26年度までの目標	今後とも、行政との連携強化に努め、地域の中で安心して子育てができる環境の整備に努める。	
5	継続	鳥栖市子ども連絡クラブ連絡協議会	事業内容	市内の子どもクラブの育成に関し、相互の連絡提携と充実、進行を図る。	生涯学習課
			平成21年度現状と課題	球技大会や駅伝大会などの活動を行い、地域と子どもを育てているが、子ども会を支える指導者が不足している。また、少子化など、子どもを取り巻く環境が変わり、行事内容、保護者の関わり方を見直す必要がある。	
			平成26年度までの目標	子ども会活動の指導者の育成を図る。	
6	継続	鳥栖地区PTA連合会	事業内容	単位PTA相互の連携を深め、地区PTAの連帯感を高めるとともに、活動の活性化を促進する。	学校教育課
			平成21年度現状と課題	青少年の健全育成に努め、地域に根ざした活動支援をしている。	
			平成26年度までの目標	学校と保護者が連携して青少年の健全育成を図る活動は必要であり、今後も継続して支援する。	
7	継続	母子保健連絡会	事業内容	地域社会が一体となって子育て支援ができるよう関係機関等が総合に情報交換を行い、地域子育て支援体制を構築する。	健康増進課
			平成21年度現状と課題	保育所、幼稚園、子育て支援センター、民生委員児童委員、母子保健推進員、家庭児童相談員、児童センター、ひかり園、PTA連合会等の支援機関と年2回事例検討や研修会を実施している。	
			平成26年度までの目標	今後も地域子育て支援体制を構築するため継続し充実を図る。	
8	継続	母子保健地域活動事業	事業内容	地域に母子保健推進員を委嘱し、訪問活動の中で各種教室、健診への受診勧奨、相談などを行い、安心して育児ができるよう支援する。	健康増進課 鳥栖市母子保健推進協議会
			平成21年度現状と課題	各地域に子育て支援のための母子保健推進員を委嘱。乳幼児のいる家庭に対して訪問したり、各種教室や健診についてお知らせしてもらい、乳幼児の親が地域で安心して子育てができるよう支援している。	
			平成26年度までの目標	母子保健推進員は、核家族がすすみ育児不安を抱える親に対する地域でのよき相談相手となっているため、よりよい子育て環境づくりのために今後も継続して充実を図る。	

(4) 安全・安心な地域づくり

① 子どもを守る地域防犯強化

子どもを犯罪・事故等の被害から守るため、警察、幼稚園、保育所、学校、ボランティア団体等との連携・協力体制の強化を図り、総合的な犯罪防止対策を推進していきます。

また、地域の防犯機能を高めるためには地域住民の防犯意識の高揚、子どもへの声かけ運動などの地道な防犯活動が必要であり、このような住民の自主的な防犯活動を推進します。

第5章 分野別施策展開

番号	新規拡充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	防犯ボランティアの活動への支援	事業内容	防犯ボランティアによる自主的なパトロール活動に対し、地域安全情報の提供を含め適切な指導助言を行うとともに、警察官に同行しての合同パトロールの実施、防犯ボランティアの活動についての広報等による支援を推進する。	総務課
			平成 21 年度現状と課題	自主防犯活動を実施する地域の団体に対して補助金を交付するとともに、防犯グッズの配布等を行っている。	
			平成 26 年度までの目標	今後も継続して防犯活動を実施できるように支援する。	
2	継続	「子ども 110 番の家」等の防犯ボランティア活動の支援	事業内容	子どもが被害に遭い又は遭うおそれがある場合に一時的な保護と警察等への通報を行う「子ども 110 番の家」に対して、保護の要領、警察への通報等に関するマニュアルの配布、講習会の実施、地域安全情報の提供等の支援を行う。	総務課
			平成 21 年度現状と課題	学校の P T A が年度当初訪問し、マニュアル、昇り旗、ステッカーを配布し、安全対策の方針、注意点等を説明している。	
			平成 26 年度までの目標	宅配業者等市内を巡回する業者・人との連携を促進する。	
3	継続	小学生等の登下校時の交通安全指導	事業内容	交通安全指導員等は、交通安全思想の普及啓発活動及び通学路における児童の保護・誘導等の街頭活動を行っている。	建設課
			平成 21 年度現状と課題	前年と比べると発生件数、死傷者数、負傷者数が減少した。	
			平成 26 年度までの目標	今後も継続し充実を図る。	

② 安全な生活環境の整備

子どもが犯罪や事故にあわないまちづくりを進めるため、道路、公園等の公共施設の配置等について、犯罪や事故の防止に配慮した環境整備を行っていきます。

番号	新規拡充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	安全・安心まちづくりの推進	事業内容	道路、公園等の公共施設の構造、配置等について、交通事故や犯罪被害にあいにくいまちづくりを推進する。	建設課 都市整備課
			平成 21 年度現状と課題	新規の道路整備または、既存道路の改良工事により、円滑かつ安心して通行できる快適な道路空間を確保し交通事故の防止及び道路の改善を図っている。	
			平成 26 年度までの目標	今後も継続して道路、公園の整備、改良工事を行う。	

基本目標4. 子ども・子育てにやさしいまちづくり

(1) 小児医療の充実

① 小児医療事業の推進

安心して子どもを生み、健やかに育てることができるように、関係機関との連携を強化し、疾病や障がいの早期発見・早期対応に努めます。

番号	新規拡充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	小児救急医療支援事業	事業内容	休日及び夜間における小児救急医療を支援し、地域連携の医療体制を確保する。	健康増進課
			平成21年度現状と課題	久留米広域市町村圏事務組合が久留米広域小児救急センターを開設したことに伴い、平成19年度より、当組合に応分の負担を行い、本市の小児夜間救急の医療体制の充実を図っている。	
			平成26年度までの目標	本市の市民の利用率が久留米市に次いで2番目となっており、今後とも同センターの利用により、小児夜間救急の医療体制の充実を図る。	

(2) 多様な保育サービスの充実

① 増大する保育ニーズへの対応

保育所入所児童数はここ数年増加し続けており、保育所定数枠の確保が重要な課題となっています。増大する保育ニーズに対応するため、定員増や新たな保育所整備による保育所定数枠の拡大を図っていきます。

番号	新規拡充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	保育所の充実	事業内容	乳幼児の保護者が仕事、病気、介護等の理由で子どもを保育することができない場合に、保護者に代わって子どもを保育する。 待機児童ゼロ作戦及び新エンゼルプランを推進するため、保育所受け入れ児童数を増やすとともに、施設整備を推進する。	こども育成課
			平成21年度現状と課題	平成17年度に鳥栖園・いづみ園を統合し、平成18年4月に鳥栖いづみ園を開園した。平成17年4月にレインポー保育園、平成18年4月にみどりヶ丘保育園開園し、待機児童対策に取り組んでいる。	
			平成26年度までの目標	平成22年度に私立保育所2ヶ園（各定員60名）の開園を目指し、待機児童対策に取り組む。	
2	継続	認可外保育所への支援	事業内容	保育サービスの供給増を図るため、認可外保育施設の事業費の一部を支援する。	こども育成課
			平成21年度現状と課題	平成21年度現在事業所内5ヶ所、その他の認可外施設5ヶ所の計10ヶ所の職員及び児童の健康診断料、児童の傷害保険加入料について補助を実施している。	
			平成26年度までの目標	事業所内託児所とその他の認可外保育施設に対してそれぞれのニーズに応じた支援体制の充実を図る。	

② 多様な保育ニーズへの対応

労働形態の多様化など、さまざまな社会的変化に伴い、休日保育・延長保育・一時保育など保護者の保育ニーズは多様化しています。このような多様な保育ニーズに柔軟に対応できる保育サービスの充実を図ります。

番号	新規拡充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	延長保育	事業内容	保育所入所児童のうち、保護者の就業、通勤等のやむを得ない理由がある場合、通常の保育時間を越えて保育を行う。	こども育成課
			平成 21 年度現状と課題	市内全園で実施している。平成 21 年度(4 月 1 日現在)実施園数は、1 時間延長 10 園、3 時間延長 1 園で、最大 5 時間延長実施。平成 20 年度実績(月平均 171 名: 11 園合計)。	
			平成 26 年度までの目標	ニーズに応じて実施時間等を検討しながら継続して実施する。	
2	継続	一時預かり事業	事業内容	日中、保護者の短時間勤務、病気の介護、冠婚葬祭、リフレッシュ等のため、一時的に保育が困難な場合、児童の保育を行う。週 3 日以内、月 15 日まで利用可能。	こども育成課
			平成 21 年度現状と課題	平成 21 年度(4 月 1 日現在)実施園数は、公立 1 園、私立 6 園。平成 20 年度延べ利用者数 4,280 人。ただ、実施園数は多いが、利用は特定の園に偏っている。	
			平成 26 年度までの目標	利用状況に応じた事業を継続して実施する。	
3	継続	休日保育	事業内容	日曜日や祝日などの休日に家庭での保育が困難な場合に平日の保育に準じて休日に実施する保育サービス。	こども育成課
			平成 21 年度現状と課題	平成 21 年度(4 月 1 日現在)実施園数は、私立 1 園。平成 20 年度延べ利用者数 200 人。	
			平成 26 年度までの目標	現在の事業内容で、引き続き継続する。	
4	継続	ファミリー・サポート・センター事業	事業内容	地域において児童の預かり等の援助を行いたい人と援助を受けたい人とで組織する会員制の子育ての相互支援組織であり、保育施設までの送迎や保育所・学校・なかよし会の事業実施前後の預かり等を時間単位で行う。	こども育成課
			平成 21 年度現状と課題	平成 21 年度(4 月末日現在)会員数は、利用会員 493 人、協力会員 118 人、両方会員 92 人。平成 20 年度延べ利用件数 4,245 件。	
			平成 26 年度までの目標	現在の事業内容で、引き続き継続する。	
5	継続	子育て短期支援事業(ショートステイ)	事業内容	保護者の疾病等で家庭での養育が一時的に難しくなった場合や経済的な理由により緊急一時的に母子を保護する必要がある場合に児童養護施設等で、短期間(7 日間程度)養育・保護を行う。	こども育成課
			平成 21 年度現状と課題	基山町の社会福祉法人 洗心和合会「洗心寮」に委託して実施している。	
			平成 26 年度までの目標	現在の事業内容で、引き続き継続する。	
6	継続	乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育事業)(施設型)	事業内容	児童が病気回復のため集団保育が困難であり、かつ、家庭で保育ができない場合その児童の保育及び看護を行う。	こども育成課
			平成 21 年度現状と課題	平成 21 年度(4 月 1 日現在)実施園数は、私立 1 園。	
			平成 26 年度までの目標	現在の事業内容で、引き続き継続する。	

7	継続	預かり保育	事業内容	幼稚園において通常の教育時間終了後、希望する園児を対象に預かる保育サービス。	佐賀県 こども未来課
			平成21年度 現状と課題	平成21年度(4月1日現在)実施園数8園。	
			平成26年度 までの目標	現在の事業内容で、引き続き継続する。	
8	新規	事業所内託 児所への支 援	事業内容	特に3歳未満児については、保護者の勤務場所の近くでの保育が望ましいため、事業所内託児所の設置に対し支援を行う。	こども育成課
			平成21年度 現状と課題	平成21年度現在、県の補助事業で職員の健康診断料について助成を行っている。平成21年度当初施設数5ヶ所。	
			平成26年度 までの目標	新規施設数を増やすとともに、設置する事業所に支援を行う。	

③ 学齢期の放課後児童支援

放課後や週末、長期休業中等に子どもたちが安全で安心して生活できる場を提供し、児童の健全育成を図っていきます。

番号	新規拡 充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	放課後児童 健全育成事 業	事業内容	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童を対象に、授業の終了後に児童センター、学校の余裕教室などを利用して、児童の健全な育成を図る。	生涯学習課
			平成21年度 現状と課題	放課後の小学校低学年児童を対象に、専用施設や学校の余裕教室などを利用して居場所を提供している。また、指導員の適正配置や分設などにより、安心安全な施設にするとともに、開設時間の延長を行い、保護者の仕事と子育ての両立支援をしている。	
			平成26年度 までの目標	指導員の資質の向上を図るとともに、運営に保護者や地域の意見を反映させるなど、内容の充実を図る。	

(3) 特別な援助を要する家庭への支援

① ひとり親家庭への支援

離婚の増加等により、ひとり親家庭が急増している中であって、ひとり親家庭の児童の健全な育成のため子育てや生活支援策、就業支援策、養育費の確保策及び経済的支援策について、総合的な対策を適切に実施していきます。

また、ひとり親家庭の母親の就業を促進するため、ハローワークとの連携による民間事業者に対する協力の要請を通して就業機会の増大等、必要な施策を講ずるように努めます。

第5章 分野別施策展開

番号	新規拡充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	母子家庭等自立支援の推進	事業内容	母子家庭への施策を効果的・効率的に実施するための課題や方策の検討について支援する体制を整備する。	こども育成課
			平成 21 年度現状と課題	母子家庭の母の就職活動の相談を受付けている。ハローワークのマザーズコーナー、母子寡婦福祉連合会実施の研修等案内している。	
			平成 26 年度までの目標	母子自立支援員・ハローワーク等と連携した母子家庭の母の就業支援対策等を検討し、相談から就業まで継続した相談体制を確立する。	
2	継続	母子寡婦福祉資金の貸付	事業内容	母子家庭の母に対して、佐賀県が実施する母子寡婦福祉資金の貸付制度の案内と申請受付を行う。	こども育成課
			平成 21 年度現状と課題	随時相談受付している。同時に授業料減免申請、他の奨学金制度などの案内も行っている。	
			平成 26 年度までの目標	貸付相談時に、家計収支の見直しを重点的におこない、多重債務を回避し、母子の計画的な自立を指導する。	
3	継続	児童扶養手当の支給	事業内容	離婚などの事由により、ひとり親家庭になった母に対して、児童を養育していくための手当を支給する。	こども育成課
			平成 21 年度現状と課題	市民課と連携した制度案内を行っている。対象者の抱える問題把握と他の手続き案内や相談等に努めている。	
			平成 26 年度までの目標	受給者に対し制度の趣旨を十分理解してもらい、自立に向け就労意欲を促す指導を続ける。	
4	継続	ひとり親家庭等医療費助成	事業内容	ひとり親家庭の父母、児童及び一人暮らしの寡婦などに対し医療費の自己負担分を助成する。	こども育成課
			平成 21 年度現状と課題	児童扶養手当申請相談時に制度内容の説明をし、該当者に申請指導をしている。	
			平成 26 年度までの目標	死別・父子家庭など離婚した母以外で、受給対象者への制度周知及び他課との連携を強化するとともに、現物給付を検討する。	
5	継続	母子家庭自立支援給付金	事業内容	職業相談から講習会の実施、就業情報の提供等一貫した就業支援サービスを提供する母子家庭等就業・自立支援センター事業等を行う。	こども育成課
			平成 21 年度現状と課題	チラシ、パンフレット配布による制度内容の周知を図っている。受給者の適性や条件を考慮し、計画的な資格の取得を指導している。	
			平成 26 年度までの目標	高等技能訓練希望者の事前把握に努めるとともに、ハローワークなど関係機関との連携をすすめ制度の周知を図る。	

② 障がいのある子どもへの支援

障がいの原因となる疾病や事故の予防及び早期発見・治療の推進を図るため、妊婦及び乳幼児に対する健康診査や学校における健康診断等を推進します。

また、障がい児の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるようにする観点から、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携により、適切な医療及び医学的リハビリテーションの提供、在宅サービスの充実、修学支援を含めた教育支援体制の整備等の一貫した総合的な取り組みを推進します。

障害児通園（児童デイサービス）事業を通じて保護者に対する育児相談を推進すること等家族への支援も併せて実施し、各種の子育て支援事業との連携を図っていきます。

番号	新規拡充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	居宅介護事業（ホームヘルプサービス）	事業内容	身体障がい、知的障がい、精神障がいのために、日常生活を営む上で支障がある方に対し、入浴等の介助、家事援助等のサービスの提供を行う。	社会福祉課
			平成21年度現状と課題	日常生活を営む上で、身体の介護や家事の援助やサービスを実施している。	
			平成26年度までの目標	今後も継続し充実を図る。	
2	継続	障害児通園（児童デイサービス）事業	事業内容	障がい児に対し、通園により日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練を行い、育成を助長する。	社会福祉課
			平成21年度現状と課題	障がい児に対する本動作の指導、集団生活の適応訓練を行い育成を助長している。	
			平成26年度までの目標	今後も継続し充実を図る。	
3	継続	短期入所事業（ショートステイ）	事業内容	介護を行う方が、疾病や休養などにより一時的に居宅において介護ができない場合に、障がい児を施設に一時的に入所することができる。	社会福祉課
			平成21年度現状と課題	一時的に居宅において介護ができない場合に施設等に一時的に入居を実施している。	
			平成26年度までの目標	今後も継続し充実を図る。	
4	継続	障害児福祉手当の支給	事業内容	在宅の児童で、重度の障がい状態にあるため、日常生活において常時介護を必要とする障がい児本人に支給する。	社会福祉課
			平成21年度現状と課題	日常生活において常時介護を必要とする対象者に手当を支給している。	
			平成26年度までの目標	今後も継続し充実を図る。	
5	継続	補装具給付	事業内容	障がいを補い、日常生活や社会生活を容易にするために障がいの程度に応じて義肢や車いすなどの交付又は修理を行う。	社会福祉課
			平成21年度現状と課題	障がいの程度に応じて義肢や車椅子などの交付を行っている。	
			平成26年度までの目標	今後も継続し充実を図る。	

6	継続	日常生活用具給付等事業	事業内容	日常生活をより便利にしていけるため、障がいの程度に応じて移動用リフトや入浴担架などの給付を行う。	社会福祉課
			平成21年度現状と課題	障がいの程度に応じてストマ用具や紙おむつなどの給付を実施している。	
			平成26年度までの目標	今後も継続し充実を図る。	
7	継続	特別児童扶養手当の支給	事業内容	在宅児童の生活の向上に寄与するため、児童を養育する保護者等に対して支給する。	社会福祉課
			平成21年度現状と課題	児童を養育する保護者に対して支給している。	
			平成26年度までの目標	今後も継続し対象者に制度の周知を行う。	

(4) 子育て家庭への経済支援の充実

① 子どもの医療費助成

乳幼児及び児童の医療費の一部を助成することにより、子育て家庭の経済的・精神的負担軽減に努めます。

番号	新規拡充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	乳幼児及び児童医療費助成	事業内容	乳幼児及び児童の保険診療分の医療費を助成する。	こども育成課
			平成21年度現状と課題	6歳未満の乳幼児については全医療を助成している。平成20年4月からは、中学校就学前の児童の入院費用について助成の対象を拡大している。	
			平成26年度までの目標	県内で統一した助成枠拡大に向け、県及び他の自治体と協議を続けるとともに、乳幼児期の医療にかかる経済的・精神的負担を軽減するため、今後も継続して充実を図る。	

② 子育てに関わる費用の手当

家庭における生活の安定に寄与するとともに、次世代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とし、児童手当を支給します。

番号	新規拡充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	児童手当	事業内容	家庭における生活の安定と次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的に(2月・6月・10月)に児童を養育している人に児童手当を支給する。	こども育成課
			平成21年度現状と課題	平成18年度からは、小学校修了前の児童まで支給対象年齢が拡大された。手当額は2人目までが月額5,000円(3歳未満は月額10,000円)、3人目以降は月額10,000円が支給される。(所得制限あり)	
			平成26年度までの目標	国の制度に基づき対応する。	

③ 保育料負担の軽減

保育所・幼稚園の保育料の一部を軽減することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減に努めます。

番号	新規拡充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	保育料の軽減	事業内容	保育所での保育の実施に要する費用を、家計に与える影響を考慮して児童の年齢などに応じて定めた額を徴収する。	こども育成課
			平成 21 年度現状と課題	国が定めた基準額よりも低い金額に保育所の保育料を設定している。また、兄弟姉妹で保育所に入所した場合の保育料は、2人目が国の基準では2分の1だが、鳥栖市では5分の1となっており、保育料の負担軽減を行っている。	
			平成 26 年度までの目標	今後も国の施策をふまえて、保護者の負担軽減に努力する。	
2	継続	幼稚園就園奨励費補助金	事業内容	国の補助を受け、幼稚園のいっそうの普及充実を図るため、満3歳児～5歳児を私立幼稚園に通園させている保護者に対し保育料等の補助を実施する。	こども育成課
			平成 21 年度現状と課題	多子軽減措置により第1子の定義を段階的に拡大され、平成 20 年度からは小学校3年生にまで拡大している。	
			平成 26 年度までの目標	今後も国の施策をふまえて、保護者の負担軽減に努力する。	

(5) 児童虐待防止のための対策

① 児童虐待防止体制の強化

虐待の背景は多岐にわたることから、児童虐待を防止し、すべての児童の健全な心身の成長、ひいては社会的自立を促していくために、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアに至るまでの切れ目のない総合的な支援を講ずるとともに、福祉関係者のみならず、医療、保健、教育、警察等の地域における関係機関の協力体制の構築を推進します。また、母親の育児不安や虐待・いじめ等の問題に早期に対応するための相談体制の整備など、総合的な親と子の心の健康づくり対策を推進していきます。

番号	新規拡充継続	事業名	区分	内 容 (概 略)	担当課
1	継続	要保護児童対策地域協議会	事業内容	虐待を受けた子ども等保護を要する子どもに関する情報の交換や支援を行うための協議を行う。児童相談所、警察署、教育委員会、社会福祉協議会、民生委員会等子どもに関わる各機関と連携して実施している。	こども育成課
			平成 21 年度現状と課題	毎年、ネットワーク研修会を開催し現状とその対応について、事例検討による意見交換を行っている。	
			平成 26 年度までの目標	研修会や意見交換会を通じて関係機関の連携強化に努める。	
2	継続	家庭児童相談事業	事業内容	子どものしつけ、養育、発達に関することや、学校生活、非行、引きこもり、家庭環境等について相談を受け付ける。	こども育成課
			平成 21 年度現状と課題	家庭児童相談員を2名配置し相談に応じている。	
			平成 26 年度までの目標	相談内容は、年々、複雑・多様化してきており、今後も継続して充実を図る。	



第6章 資 料

1. 国が目標値の設定を義務づけた13事業項目と目標値

次世代育成支援地域行動計画において、全国の市町村が地域のニーズに基づき、目標数値を設定することを義務づけられている保育サービス13事業をいい、その事業名、及び事業内容については次のとおりです。

① 通常保育事業

保護者が仕事、病気療養等のため家庭で児童を保育することができない場合に、保護者に代わって保育を行います。鳥栖市では11ヶ所の保育園を設置しており、来年度には新規に2ヶ所開園予定です。

② 延長保育事業

保育所入所児童のうち、保護者の就業、通勤等のやむを得ない理由がある場合、通常の保育時間を越えて保育を行います。鳥栖市ではすべての保育所で午後7時までの延長保育を実施しています。（レインボー保育園では最大午後11時まで行っています。）

③ 休日保育事業

日曜日や祝日などの休日に家庭での保育が困難な場合に平日の保育に準じて休日に実施する保育サービスです。鳥栖市では現在1園で実施しています。

④ 病児・病後児保育事業

児童が病気回復のため集団保育が困難であり、かつ、家庭で保育ができない場合その児童の保育及び看護を行います。鳥栖市では現在1園で病後児保育を実施しています。

⑤ 一時預かり事業

日中、保護者の短時間勤務、病気の介護、冠婚葬祭、リフレッシュ等のため、一時的に保育が困難な場合、児童の保育を行います。週3日以内、月15日まで利用可能です。

⑥ 放課後児童健全育成事業

保護者の就業等で留守家庭となる小学校児童を対象として市内の学校等で、放課後から養育指導を行います。鳥栖市では「なかよし会」の愛称で呼ばれています。

⑦ トワイライトステイ事業

保護者の就業等で平日の夜間または休日に養育が困難な場合、児童養護施設等で児童を保護し、生活指導や食事の提供などを行います。鳥栖市では事業の実施はしていません。

⑧ ショートステイ事業

保護者の疾病等で家庭での養育が一時的に難しくなった場合や経済的な理由により緊急一時的に母子を保護する事が必要な場合に児童養護施設等で、短期間（7日間程度）養育・保護を行います。

⑨ 認定こども園

保護者の就労の有無に関わらず就学前の児童を対象に幼児教育・保育を一体的に提供し、また地域における子育て支援の実施を行う施設です。鳥栖市では現在実施園はありません。

⑩ ファミリー・サポート・センター

地域において児童の預かり等の援助を行いたい人と援助を受けたい人とで組織する会員制の子育ての相互支援組織です。保育施設までの送迎や保育所・学校・なかよし会の事業実施前後の預かり等を時間単位で行っています。

⑪ 地域子育て支援センター

就学前に家庭で保育をしている保護者とその児童を対象に子育て相談や各種行事の開催、地域の子育てサークルの活動支援、子育て情報の提供等を行っています。鳥栖市では6箇所開所しています。

⑫ つどいの広場

主に乳幼児（0～3歳）をもつ子育て中の親が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で交流を行う機会を提供するものです。

⑬ 児童館

18歳未満の児童・留守家庭児童に健全な遊び場を提供し、健康で情操豊かな児童の健全育成を図ることを目的に広場や教室等を行っています。

鳥栖市内では一箇所が開所しています。

■ 1.3 事業項目別目標値 ■

事業名	実績値		行動計画に掲げる計画値									
	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
通常保育事業(入所児童数)	1,465	人	1,579	人	1,761	人	1,761	人	1,761	人	1,761	人
	11	箇所	13	箇所	14	箇所	14	箇所	14	箇所	14	箇所
延長保育事業	1,300	定員	1,420	定員	1,510	定員	1,510	定員	1,510	定員	1,510	定員
	11	箇所	13	箇所	14	箇所	14	箇所	14	箇所	14	箇所
休日保育事業	5人	定員	5人	定員	5人	定員	5人	定員	5人	定員	5人	定員
	1	箇所	1	箇所	1	箇所	1	箇所	1	箇所	1	箇所
病児・病後児保育事業	2	定員	2人	定員	4人	定員	4人	定員	4人	定員	4	定員
	1	箇所	1	箇所	2	箇所	2	箇所	2	箇所	2	箇所
一時預かり事業	44人	定員	54人	定員	59人	定員	59人	定員	59人	定員	59人	定員
	6	箇所	8	箇所	9	箇所	9	箇所	9	箇所	9	箇所
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	491人	定員	518人	定員	518人	定員	518人	定員	518人	定員	587人	定員
	12	クラブ	13	クラブ	13	クラブ	13	クラブ	13	クラブ	13	クラブ
トワイライトステイ事業	0人	定員	0人	定員	0人	定員	0人	定員	0人	定員	0人	定員
	0	施設数	0	施設数	0	施設数	0	施設数	0	施設数	0	施設数
ショートステイ事業	0人	定員	0人	定員	0人	定員	0人	定員	0人	定員	0人	定員
	0	施設数	0	施設数	0	施設数	0	施設数	0	施設数	0	施設数
認定こども園設置	0人	定員	0人	定員	0人	定員	0人	定員	0人	定員	0人	定員
	0	箇所	0	箇所	0	箇所	0	箇所	0	箇所	0	箇所
ファミリー・サポート・センター	1	箇所	1	箇所	1	箇所	1	箇所	1	箇所	1	箇所
地域子育て支援センター	6	箇所	6	箇所	6	箇所	6	箇所	6	箇所	6	箇所
つどいの広場	0	箇所	0	箇所	0	箇所	0	箇所	0	箇所	0	箇所
児童館	1	箇所	1	箇所	1	箇所	1	箇所	1	箇所	1	箇所

- (注) 1 「延長保育事業」の定員の考え方は基本的に無いため、通常保育の定員を計上した。
 2 「病児・病後児保育事業」は、平成23年度に病児保育を開始予定であるが、定員未定のため2名で計上した。
 3 「一時預かり事業」は、開始予定園において定員未定のため、5名ずつで計上した。
 4 「放課後児童健全育成事業」は、希望者の数に応じて運営するため、予想利用人数を計上した。

2. 鳥栖市次世代育成支援対策地域協議会名簿

区分		所属機関	委員名	備考
1	学識経験者	鳥栖市区長連合会	小石正明	会長
2	学識経験者	鳥栖市民生委員児童委員連絡協議会	深川一元	副会長
3	学識経験者	鳥栖市民生委員児童委員連絡協議会	浜野扶美嘉	
4	教育関係者	鳥栖市私立幼稚園連合会	菅原真爾	
5	母子保健関係	鳥栖市母子保健推進協議会	大山和代	
6	児童福祉関係	鳥栖市保育会	松隈敬之	
7	児童福祉関係	鳥栖市保育会	原口孝教	
8	社会福祉関係	鳥栖市ファミリー・サポート・センター	下橋千津香	
9	社会福祉関係	鳥栖市シルバー人材センター	天本恵子	
10	市民代表	子育てサークル くらっ子くらぶ	古賀恵子	
11	市民代表	子育て支援総合コーディネーター	塚本孝子	

(注)「備考」欄の「会長」「副会長」は、本地域協議会の会長・副会長

鳥栖市次世代育成支援地域行動計画（後期）

発行年月 平成22年3月

発行者 鳥栖市健康福祉部 こども育成課
〒841-8511

佐賀県鳥栖市宿町1118番地

電話 0942-85-3552 FAX 0942-85-2009
